

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第79期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 蝶理株式会社

【英訳名】 CHORI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 迫田 竜之

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町四丁目2番13号

【電話番号】 (06)6228局5636番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 松浦 一芳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)5781局6201番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 松浦 一芳

【縦覧に供する場所】 蝶理株式会社東京本社
(東京都港区港南二丁目15番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	284,096	329,389	307,699	311,546	299,293
経常利益	(百万円)	10,274	12,437	14,476	16,198	14,193
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,811	8,124	9,624	11,658	12,011
包括利益	(百万円)	8,157	9,397	12,663	13,009	14,162
純資産額	(百万円)	65,096	72,158	82,097	92,101	102,444
総資産額	(百万円)	134,121	143,200	143,350	146,076	153,373
1株当たり純資産額	(円)	2,643.55	2,932.46	3,330.03	3,733.26	4,152.02
1株当たり当期純利益	(円)	276.82	330.16	390.87	473.06	487.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.5	50.4	57.2	63.0	66.7
自己資本利益率	(%)	11.0	11.8	12.5	13.4	12.4
株価収益率	(倍)	6.4	7.6	8.7	6.4	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,330	9,596	9,693	7,141	11,543
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	197	261	2,706	1,027	1,824
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,015	3,099	5,381	4,775	5,010
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	12,024	18,860	21,088	23,203	28,198
従業員数 <外、平均臨時雇用者数>	(人)	1,322 <133>	1,285 <147>	1,304 <146>	1,354 <152>	1,444 <171>

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
2. 第77期より株式給付信託(BBT-RS)を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。
- これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する期末自己株式に含めております。
- また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	146,897	163,507	156,365	158,239	152,153
経常利益	(百万円)	8,089	10,060	9,421	11,003	11,244
当期純利益	(百万円)	5,950	7,552	6,184	8,503	11,253
資本金	(百万円)	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
発行済株式総数	(千株)	普通株式 25,303	普通株式 25,303	普通株式 25,303	普通株式 25,303	普通株式 25,303
純資産額	(百万円)	52,541	57,601	62,011	66,875	74,563
総資産額	(百万円)	84,471	86,639	95,351	97,577	102,052
1株当たり純資産額	(円)	2,135.07	2,340.85	2,516.55	2,713.45	3,025.45
1株当たり配当額	(円)	普通株式 84.00	普通株式 105.00	普通株式 118.00	普通株式 142.00	普通株式 147.00
(内 1株当たり中間配当額)	(円)	(42.00)	(50.00)	(58.00)	(61.00)	(72.00)
1株当たり当期純利益	(円)	241.83	306.91	251.16	345.04	456.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.2	66.5	65.0	68.5	73.1
自己資本利益率	(%)	11.8	13.7	10.3	13.2	15.9
株価収益率	(倍)	7.3	8.2	13.6	8.7	9.2
配当性向	(%)	34.7	34.2	47.0	41.2	32.2
従業員数 <外、平均臨時雇用者数>	(人)	340 <46>	331 <51>	343 <56>	371 <68>	391 <82>
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	109.4 (102.0)	160.1 (107.9)	220.3 (152.5)	205.3 (150.2)	284.3 (202.2)
最高株価	(円)	2,019	2,749	3,470	4,185	4,745
最低株価	(円)	1,500	1,705	2,356	2,915	2,420

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
2. 第77期より株式給付信託 (BBT-RS) を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。
- これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託 (BBT-RS) に関して信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する期末自己株式に含めております。
- また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

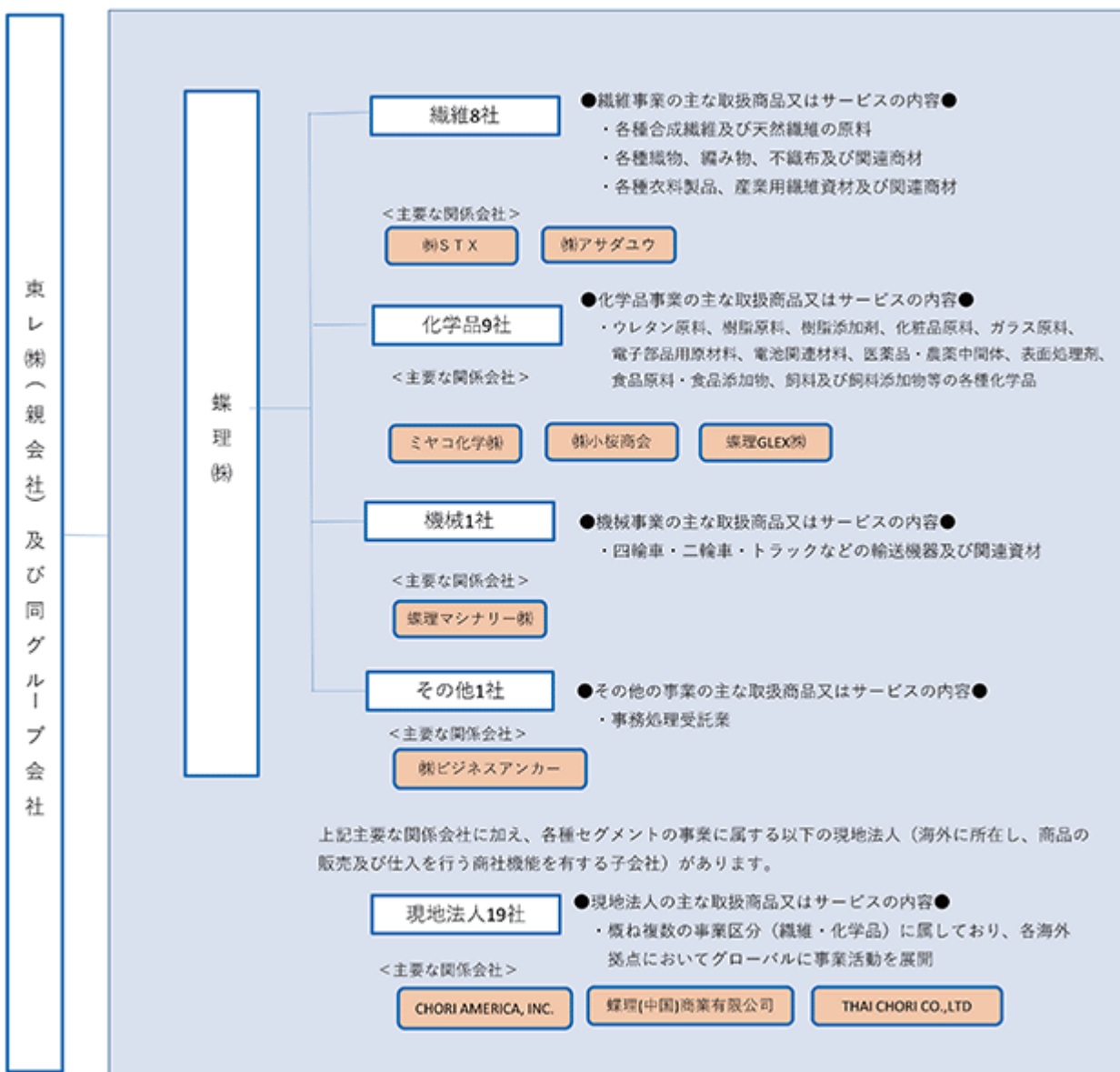
2 【沿革】

年月	概要
1861年	京都西陣において生糸問屋として創業。
1926年	人絹工業の勃興と共に人絹糸の取扱いを開始。
1937年	人絹糸生産量の30%を取扱い、人絹糸業界の大手系商となる。
1948年 9月	資本金500万円をもって蝶理株式会社を設立。
1952年 4月	合成繊維の将来性に着目して、合成繊維の取扱いを開始。
1952年 6月	本社を大阪市東区(現 中央区)に移転。
1953年10月	東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会社)のウーリーナイロンの一手販売を開始。 合繊業界における主導的地位の基礎を確立。
1956年 4月	石油化学の将来性に着目して、合成樹脂、化学品の取扱い並びに各種機械及び諸物資の取扱いを開始。
1957年 1月	初の現地法人、蝶理ニューヨーク(現 CHORI AMERICA, INC.)を設立。
1958年 4月	ポリエステル並びにアクリル繊維の国産化と共に取扱いを開始。
1959年 9月	大阪証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)に株式上場。
1961年 3月	中国より友好商社第一号に指定、以後日中貿易のパイオニアとなる。
1961年 7月	東京証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)に株式上場。
1974年10月	現地法人THAI CHORI CO., LTDを設立。
1987年 6月	東京支社を東京本社と改称、東西両本社制とする。
1993年 8月	中国初の現地法人、蝶理(上海)有限公司を設立。
2002年 2月	合成樹脂事業部門を分社し営業譲渡。
2004年 8月	東レ株式会社の連結子会社となる。
2005年 7月	中国内販権・貿易権を有する日本商社第一号の現地法人、蝶理(中国)商業有限公司を設立し、蝶理(上海)有限公司の事業を移管。
2013年 2月	ピー・ティ・アイ・ジャパン株式会社(現 蝶理GLEX株式会社)の全株式を取得し、連結子会社とする。
2015年 5月	ミヤコ化学株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする。
2017年 4月	輸送機器事業を新設分割により設立した蝶理マシナリー株式会社に事業承継。
2017年 7月	株式会社アサダユウの全株式を取得し、連結子会社とする。
2018年 3月	株式会社小桜商会の全株式を取得し、連結子会社とする。
2021年 6月	株式会社スミテックス・インターナショナル(現 株式会社STX)の全株式を取得し、連結子会社とする。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、子会社33社・関連会社5社より構成されており、繊維事業、化学品事業、機械事業、その他の事業を行っております。事業区分毎の主な取扱商品又はサービス内容及び概要図は次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、現地法人については、取扱商品又はサービスの内容によって各セグメントに振り分けております。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引
					同社役員 (人)	同社従業員等 (人)		
東レ㈱	東京都中央区	147,873百万円	繊維事業 化学品事業	52.41	1	-	有	繊維・化学品等の取引

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券報告書を提出しております。
 3. 「資金援助」欄は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるものであります。なお、当期において東レグループ・キャッシュマネジメントシステムより脱退しており、期末残高はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引
					当社役員 (人)	当社従業員等 (人)		
㈱S T X *	東京都千代田区	830百万円	繊維事業	100.00	1	4	有	繊維の取引
㈱アサダユウ	名古屋市中区	20百万円	繊維事業	100.00	-	4	有	繊維の取引
ミヤコ化学㈱	東京都千代田区	296百万円	化学品事業	100.00	1	2	無	化学品の取引
㈱小桜商会	東京都港区	60百万円	化学品事業	100.00	-	4	無	化学品の取引
蝶理GLEX㈱	東京都港区	499百万円	化学品事業	100.00	-	3	有	化学品の取引
蝶理マシナリー㈱	東京都港区	100百万円	機械事業	100.00	-	4	有	輸送機器等の取引
㈱ビジネスアンカー	大阪市中央区	10百万円	その他	100.00	-	3	無	事務処理の委託
CHORI AMERICA, INC. *	ジャージーシティ (アメリカ)	4,000千ドル	繊維事業 化学品事業	100.00	-	3	無	繊維・化学品の取引
蝶理(中国)商業有限公司 *	上海(中国)	55,314千元	繊維事業 化学品事業	100.00	1	4	無	繊維・化学品の取引
THAI CHORI CO.,LTD	バンコク (タイ)	202,000千バーツ	繊維事業 化学品事業	100.00	-	3	無	繊維・化学品の取引
蝶理(香港)有限公司	香港(中国)	20,000千香港ドル	繊維事業 化学品事業	100.00	-	2	無	繊維・化学品の取引
P.T. CHORI INDONESIA	ジャカルタ (インドネシア)	15,656百万ルピア	繊維事業 化学品事業	100.00	-	4	無	繊維・化学品の取引
台湾蝶理商業股份有限公司	台北(台湾)	30,000千台湾ドル	繊維事業 化学品事業	100.00	-	4	無	繊維・化学品の取引
CHORI VIETNAM COMPANY LIMITED	ホーチミン (ベトナム)	5,568百万ドン	繊維事業 化学品事業	100.00	-	4	無	繊維・化学品の取引
蝶理(大連)貿易有限公司	大連(中国)	8,112千元	繊維事業	100.00	-	4	無	繊維の取引
CHORI SINGAPORE PTE LTD	シンガポール (シンガポール)	2,430千ドル	化学品事業	100.00	-	2	無	化学品の取引
Chori Europe GmbH	ノイイーゼンブルク (ドイツ)	1,375千ユーロ	化学品事業	100.00	-	3	無	化学品の取引
その他 13社								

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「資金援助」欄には当社グループ・キャッシュマネジメントシステムによる取引の有無を記載しております。
 3. * は、特定子会社であります。
 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. ミヤコ化学㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	ミヤコ化学㈱
(1) 売上高	43,369百万円
(2) 経常利益	1,228百万円
(3) 当期純利益	872百万円
(4) 純資産額	9,623百万円
(5) 総資産額	21,093百万円

6. 蝶理マシナリー㈱の貿易取引に係る銀行与信枠に対し、当社が債務保証を行っております。なお、保証極度額は30,000百万円であります。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引
					当社役員 (人)	当社従業員等 (人)		
MEGACHEM LIMITED	シンガポール (シンガポール)	15,892千シンガポールドル	化学品事業	29.99	-	1	無	-
青島紅蝶新材料有限公司	青島 (中国)	180,000千元	化学品事業	25.00	-	3	無	化学品の取引
その他 3社								

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金及び保証債務の有無を記載しております。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針等

当社グループの理念体系とありたい姿及び経営方針は以下のとおりです。

理念体系とありたい姿



<ありたい姿>

選ばれ続ける商社

新地図を拓き、価値を創り、未来を紡ぐ

グローバルで新しい市場やサプライチェーンを開拓し、高機能・高専門性の追求で世の中に価値を創出することで、会社・事業を未来につなぎ、ステークホルダーの皆様から選ばれ続ける商社を目指すという意志が込められております。

<経営方針>

高機能・高専門性を基盤として常に進化する企業集団を目指す。

顧客満足度向上を第一義とし、景気変動に左右されない強固な事業体質を作り上げ、「利益ある持続的成長」を実現する。

自ら提案し、自ら創造し、自ら開拓する「自力・自立の経営」を旨とする。

「信用と確実」を旨とし、浮利を追わず、投機的取引を行わない。

目標達成への強い意志と行動力を持った構想力のある「人材を育成」し、常に切磋琢磨する「組織的活動」を通じて総合力を発揮する。

事業を不断に見直し、リスクに対する鋭敏な感覚を養うとともに、スピードをもって成長分野へ資源を投入し、「事業構造の継続的変革」を行う。

コンプライアンス、環境保護など企業の「社会的責任」を常に心がけ、顧客、社員、株主、社会など「ステークホルダー」との関係を緊密に保つ。

上記の方針を実行することによって、ありがたい姿である「選ばれ続ける商社」を目指します。

(2)中期経営計画

当社グループは、2028年度を最終年度とする中期経営計画「Chori Innovation Plan 2028」（2026年4月28日発表）を策定しました。基本方針である「専門性×グローバル×事業投資」の推進を着実に実行し、さらなる企業価値の向上を図ります。

中期経営計画の位置づけ

- 「専門性」「グローバル」「事業投資」を成長の鍵として、将来のありたい姿の実現を目指す



なお、繊維・化学品セグメントの経営戦略等は以下のとおりです。

繊維事業	衣料分野における垂直統合型バリューチェーンの確立による収益力の最大化 資材分野における強靱なバリューチェーンを活用した取扱領域拡大 海外販売の強化
化学品事業	各分野におけるNo. 1 商材・ビジネスの強化・拡大 「専門性の高い商社機能」の最大化 マーケットイン型ビジネスの強化 海外販売の強化

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは中期経営計画「Chori Innovation Plan 2028」に経営指標として、以下を掲げております。

主な経営目標

	2025年度 実績	2028年度 計画	ありたい姿
売上高	2,993億円	3,500億円	5,000億円
営業利益	131億円	175億円	300億円
営業利益率 (%)	4.4%	5%	6%
ROE (当期純利益ベース)	12.4%	10%以上	12%以上
海外売上高比率	37%	40%以上	50%

- 1 なお、「Chori Innovation Plan 2028」における繊維・化学品のセグメント別の営業利益の目標は以下のとおりです。

	繊維事業	化学品事業
(2028年度中期経営計画目標) 営業利益	90億円	102億円

- 2 ROEについて、2025年度は税金費用の減少による当期純利益の増加がありました。その反動はありますが、2028年度計画は、10%以上を目指します。

(4)経営環境

今後の見通しにつきましては、日本経済は、雇用・所得環境の底堅さを背景として、個人消費を中心に緩やかな回復が続くことが期待されます。一方、世界経済は、米国の個人消費は底堅く推移するものと予想されるものの、中国において景気の回復に遅れが見られることや、中東情勢に起因するエネルギー価格の変動やサプライチェーンの分断等の影響もあり、引き続き注視が必要です。

このような事業環境の中、当社グループは2026年4月28日に発表しました中期経営計画「Chori Innovation Plan 2028」の基本方針である「専門性×グローバル×事業投資」の推進を着実に実行します。中期経営計画初年度となる次期（2027年3月期）の連結業績予想につきましては、売上高3,200億円（前期比6.9%増）、営業利益145億円（前期比11.1%増）、経常利益150億円（前期比5.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益105億円（前期比12.6%減）と見通しております。

（単位：百万円）

	2026年3月期（実績）	2027年3月期（予想）	増減率（%）
売上高	299,293	320,000	6.9
営業利益	13,056	14,500	11.1
経常利益	14,193	15,000	5.7
親会社株主に帰属する当期純利益	12,011	10,500	12.6

上記予測を修正する必要がある場合には、速やかに公表します。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中期経営計画「Chori Innovation Plan 2028」の基本方針である「専門性×グローバル×事業投資」の推進のもと、以下の3つの基本戦略を掲げております。

1．事業戦略：グローバル市場における領域拡大を加速

今後の持続的成長とさらなる業績拡大を実現するため、成長余地の大きい海外事業の強化・拡大に注力していきます。海外新規エリアへの進出及び既存エリアの事業深化を両輪で推進するとともに、海外拠点への積極的な駐在員派遣や戦略的事業投資を通じて、グローバル市場における事業領域の拡大を加速させていきます。

2．財務戦略：資本効率を意識した戦略

持続的な企業価値向上を実現するため、資本効率を重視した財務運営のもと、成長投資、経営基盤投資、株主還元をバランス良く推進します。成長投資においては、サプライチェーンの強化等、事業領域の拡大に資する投資を行い、外部資金の活用を組み合わせた資金調達を行うことで、資本効率の向上を目指します。また、事業の成長を支える人的資本やDX等の経営基盤への投資を継続するとともに、継続的・安定的な株主還元を実行します。

3．経営基盤戦略：未来を紡ぐ経営基盤の高度化

マテリアリティを起点とするサステナビリティ経営を推進し、中長期的な経営基盤の高度化に取り組みます。人的資本を最重要経営資本と捉え、人材の成長と企業価値の向上が連動する好循環を生み出すことで、「選ばれ続ける商社」を目指します。DXにおいては、DX人材の拡充とデジタル文化の醸成を通じて、DXによる新たな価値創出に向けた経営変革を行っていきます。

基本方針と戦略

基本方針 「専門性 × グローバル × 事業投資」の推進

グローバル市場における
領域拡大を加速

海外新規エリアへの進出
既存エリアでの取扱商材拡大

事業戦略

資本効率を
意識した戦略

配当政策の強化
事業への成長投資

財務戦略

経営基盤
戦略

未来を紡ぐ
経営基盤の高度化

「ありたい姿」に向けた
人的資本戦略
サステナビリティ経営の推進

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 . サステナビリティ全般に関する考え方

(1)ガバナンス

当社グループは、企業理念に掲げているように、「地球人の一員としてより良い社会の実現」に貢献できるようサステナビリティの実現に向けた経営を行っています。取締役会を戦略決定機関及び業務監督機関と位置付け、法令や社会規範を守り、業務を有効かつ効率的に行い、財務報告の信頼性を確保しながら、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

サステナビリティ全般への対応では、サステナビリティ経営の推進に向け、2024年3月27日の取締役会決議により2024年4月1日に「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。サステナビリティ推進委員会は、当社グループのサステナビリティ経営に関連する施策を具体的に推進し、持続的な企業価値向上に取り組むことを目的とし、委員長である代表取締役社長のもと、委員が議論を行っています。監査等委員及び社外取締役もオブザーバーとして参加し、意見・諸施策を共有しています。サステナビリティ推進委員会は四半期に1回以上開催され、年1回、活動内容を取締役会に報告しています。

2025年度のサステナビリティ推進委員会は4回開催され、 リスクマネジメント、 サステナブル事業管理、 方針・制度の社内浸透、 気候変動、 ESG評価等の各テーマにつき、個別に検討しました。概要は以下のとおりです。

リスクマネジメント

当社を取り巻くリスクに関する社内アンケート調査を実施し、その結果を審議し、リスクを評価。

サステナブル事業管理

当社グループのサステナブル商材の取り扱いの進捗確認。

方針・制度の社内浸透

全社員向け企業理念・方針に関する社内浸透のための施策の進捗確認。

気候変動

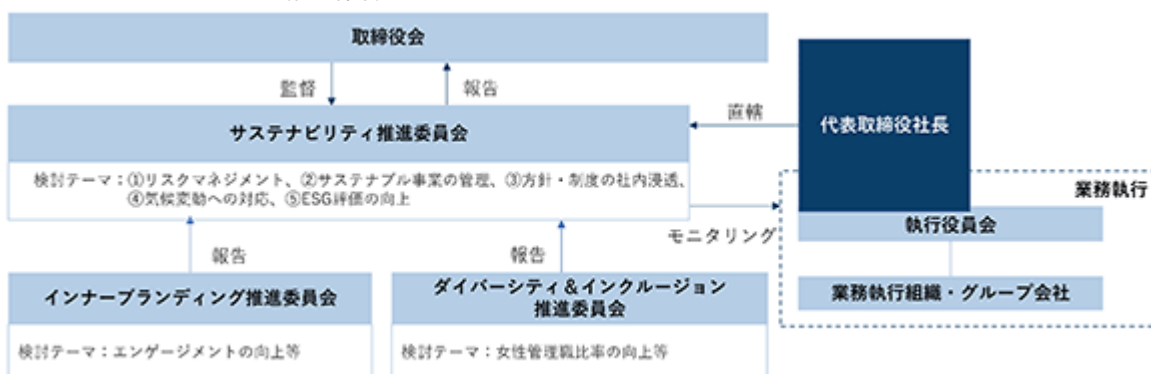
TCFD提言に基づく開示について、当社グループの2024年度のGHG排出量等の開示内容を審議。

ESG評価

EcoVadis、CDP等の外部機関によるESG評価に対する対応方針を確認し、スコアアップに向けた取り組みを開始。

2025年度の活動を踏まえて、企業価値向上プロジェクトとして2026年4月1日付で「インナーブランディング推進委員会」及び「ダイバーシティ&インクルージョン推進委員会」を新たに設置しました。サステナビリティ経営のさらなる推進及び企業価値の向上に取り組んでまいります。

<サステナビリティ推進体制>



(2)戦略

当社グループは、企業が持続的成長に向けた経営基盤を構築するうえで、環境問題への積極的な取り組み、CSR調達等における取引先との連携、労働安全管理に関わる取り組み、人材育成や地域・社会の発展に向けた取り組み等が重要であると認識しております。

ステークホルダーと蝶理グループの双方にとって特に重要であり優先的に取り組むべき事項として、4つのマテリアリティ（重要課題）と関連する14の重点テーマを特定し、サステナビリティ基本方針とともに2024年4月に策定しました。





2026年度から始まる中期経営計画「Chori Innovation Plan 2028」では、「専門性×グローバル×事業投資」の推進を基本方針として、「ありたい姿」である「選ばれ続ける商社～新地図を拓き 価値を創り 未来を紡ぐ～」の実現を目指してまいります。ここには「グローバルで新しい市場やサプライチェーンを開拓し、高機能・高専門性の追求で世の中に価値を創出することで、会社・事業を未来につなぎ、ステークホルダーの皆様から選ばれ続ける商社を目指す」という意志が込められております。

<サステナビリティ基本方針・マテリアリティ>

蝶理グループサステナビリティ基本方針

蝶理グループは、創業当初からの「世のため人のために事業を伸ばし、常に得意先と発展を共にしよう」と願う共存共栄の精神のもと、企業理念に掲げる「地球人の一員としてより良い社会の実現」に取り組んでいます。

コーポレートスローガン「あなたの夢に挑戦します。」に基づき、重要課題（マテリアリティ）の実践を通じてグループを持続的に成長させ、持続可能な社会の実現に貢献します。

マテリアリティ	重点テーマ
 <p>持続可能で豊かな社会の実現に資する事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルの実現（2050年）に向け気候変動による影響低減への貢献 ・脱炭素・循環型商材の更なる拡充によるサーキュラーエコノミーの確立 ・事業活動を通じた社会課題の解決 ・トレーディングにとどまらない価値創造 ・サステナブル素材の更なる拡充と取扱いの拡大
 <p>人材育成とダイバーシティの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社員が働き甲斐を感じ、幸せになれる企業の実現 ・人的資本投資（人材育成、採用強化、ダイバーシティ） ・エンゲージメント向上（働きがい、働きやすい環境整備）、健康経営の推進
 <p>サプライチェーンマネジメントの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高品質・安全性に優れた商材や原料の調達力の維持 ・安定したサプライチェーンの維持・強化（BCPの安定） ・グローバル需要に合わせた資源の有効利用と安定的な調達・供給 ・サプライヤーの人権、労働、安全衛生への対応
 <p>ガバナンスの強化・コンプライアンスの徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持・強化 ・コンプライアンスを遵守する社員の意識のさらなる醸成

サステナブル商材の取扱拡大をさらに推進すべく、サステナビリティ推進委員会にて定義を整理し分類しました。サステナブル商材を「環境」「暮らし」の大きく二つに分け、中分類・小分類を設けて具体的基準を設定し管理することに加え、当社グループが主体的に関与し、当社グループならではの知恵と工夫で付加価値を付けている商材をPlus Value商材と位置付け、戦略的にさらなる拡大を図ります。

< サステナブル商材の分類 >



(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ推進委員会にて、人材確保に関するリスク、気候変動に関するリスク（移行リスク/物理リスク）、人権問題に関するリスク、環境汚染に関するリスク等、サステナビリティに関するリスクの洗い出しと対応策の策定・見直しを行っています。2025年度は、当社を取り巻くリスクに関する社内アンケート調査を実施し、その結果をサステナビリティ推進委員会にて審議し、事業投資委員会、監査等委員及び社外取締役との協議も踏まえ、リスクの評価を行いました。詳細については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

リスクマネジメント規程の制定

当社グループは、当社グループの経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時より、リスクの低減、危機の未然防止に努めるとともに、当社グループの経営活動に重大な影響を及ぼす恐れのある危機発生時の体制を定め、迅速かつ的確な対応をとり、事態の拡大防止及び速やかな収拾・正常化を図ることを目的として、リスクマネジメント規程を定め、運用しております。

平常時のリスクマネジメント

リスクマネジメント総責任者は社長、リスクマネジメント推進責任者は経営政策本部長とし、リスクマネジメント推進責任者とリスクマネジメント担当組織（経営管理部）は、社内に潜在するリスクについて、重点課題を特定し、リスクを低減、未然防止、早期発見のための諸施策を立案し、必要な教育・訓練を自主的かつ計画的に実施するとともに、危機対応後の結果のフォロー、効果の検証と課題の抽出・改善を行います。

リスクマネジメント規程では、当社としてのリスクを下記大分類に基づき個別に定めています。

大分類
1.法令遵守 2.経営及び内部統制 3.社会、経済、政治等、外部経営環境 4.BCP 5.人事労務、労働安全衛生 6.取引 7.情報、通信、システム

危機発生時の対応

危機発生時の対応は人命及び安全を最優先とし、リスクマネジメント規程に則り、危機発生時の連絡体制に基づく連絡・報告、リスクマネジメント総責任者による危機対策本部設置の判断、危機対策本部の任務遂行、緊急広報、調査報告並びに再発防止対策等を行います。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティへの対応を継続課題と認識し、「ESG経営の推進」の実現に向けて、非財務目標を設定しました。

< KPI・KGI >

非財務目標	2025年度実績	2028年度
環境等に配慮したサステナブル商材 の取扱い拡大	連結売上高：315億円	連結売上高：350億円
DX（SAP導入）総投資額：約50億円	2025年4月よりSAP稼働中	-

サステナビリティ推進委員会を通じ、該当商材の定義と名称を見直し

2. 人的資本（人材の多様性を含む。）に関する「戦略」並びに「指標及び目標」

(1)戦略

当社グループは、「人」を最重要経営資本と位置付け、従業員一人ひとりが働きがいを感じ、成長を実感することにより、会社の成長と社会への貢献に繋がると考えます。従業員と会社の持続的成長のため、「人」への投資を推進します。

中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」では、人材に関する戦略として、人的資本投資、エンゲージメント向上、健康経営の推進の3つを掲げています。

人的資本投資

a. 人材育成

以下の～の行動・資質が重要と考え、これらを具備できるように多様な業務経験と成長機会を従業員に提供し、役割に応じた研修を実施します。また、従業員が自己研鑽に積極的に取り組むため、適切な機会・サポートを提供します。

・ 当社の一員として常に責任ある行動をとる

当社グループの一員としての誇りを持ち、どんな時も環境や社会に対する責任を果し、法・ルールの遵守のみならず、倫理観をもった公正で誠実な行動をとる。

・ 自主独立の精神を持つ

過去や既成事実にとらわれず、変化を恐れず、自主独立の精神で、常に人生やキャリアを、より良いものにするための努力を続ける。

・ 日々の努力や工夫を重ね、結果にこだわるプロである

自分のミッションを理解し、目標に向かって情熱と強い意志をもち、日々の努力や工夫を重ね、結果を出すことに徹底的にこだわるプロフェッショナル。

・ 最善を期待し、最悪に備える

流れを的確にとらえ、リスクには注意深く備え、チャンスには大胆に迅速に行動できる。

・ 世界中どこでも相手の価値観や文化を尊重する

世界中どこでも、異なる価値観や文化を持つ相手を認め、尊重し、礼儀正しく、明るく、コミュニケーションができる。

・ 常に学び続け、社会の変化に適応する

社会のニーズが常に変化していることを理解し、知識を更新し、新しい環境に適応できる。

b. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)

多様なバックグラウンドを持つ人材の採用、及び、多様な働き方の環境整備をDE&Iの重要な取り組みと捉えています。性別に関わらず育児・介護・看護等様々な事情を抱える従業員が最大限の力を発揮できる、働きやすい環境を実現することで、将来にわたり持続的に成長できる企業になると考えています。

・ 女性活躍推進

総合職採用人数に占める女性割合や、女性管理職の割合が低いことを課題として受け止め、女性活躍推進・次世代育成支援に尽力します。

・ 多様なバックグラウンドを持つ人材

多様なバックグラウンドを持つ人材の採用を推進することで、新たに持ち込まれた視点が大きな刺激となり、ビジネスの幅をさらに拡大することに繋がると考えています。

・ 多様な働き方

仕事と家庭の両立支援の制度・施策の拡充を行い、誰もが働きやすい環境を目指します。

エンゲージメント向上

トップダウン・ボトムアップの双方向からの「よく伝え・よく伝わるコミュニケーション」を意識し、風通しがよく、心理的安全性の高い職場環境を整備し、従業員一人ひとりが各々の働きがいを感じる企業風土の改善を重点施策として取り組みます。

具体的には、2023年度に初めて、外部機関によるエンゲージメント・サーベイを実施、組織毎のエンゲージメントの状態を可視化することで、課題の認識・改善活動に繋げ、2024年度以降も継続して実施しています。

健康経営の推進

当社は2018年2月に健康経営宣言を行い、トップ自らが健康経営の推進を強く発信しています。健康とコンプライアンスは当社の土台であるとの認識に立ち、全社改善活動CHOI活（CHORI Innovation活動）を通じ、社内の各組織、労働組合、独身寮、健康保険組合、社内診療所等が連携して、健康推進に関する各種セミナーや運動イベントを積極的に開催し、多くの従業員が楽しみながら参加しています。

東京・大阪の事業所内には診療所を設置し、医師と看護師による従業員の診療・健康管理を実施しています。また、健康経営優良法人の認定（経済産業省）、スポーツエールカンパニーの認定（スポーツ庁）を取得することで、当社の健康経営の取り組みを客観的に評価しています。

今後もこれらの取り組みを継続・充実させ、更に従業員の心身の健康増進に取り組みます。

(2) 指標及び目標

当社グループにおける主要な事業を含む会社単体の指標及び目標、並びに当事業年度の実績は次のとおりです。

- ・ 総合職の採用人数、及び、総合職への職種転換の合計人数に占める女性割合
 < 目標 > 30%以上、 < 実績 > 2025年度 35.5%
- ・ 男性の育児休業等取得率
 < 目標 > 50%以上、 < 実績 > 2025年度 60.0%
- ・ 健康経営優良法人の認定（経済産業省「健康経営優良法人認定制度」）
 < 目標 > 健康経営優良法人の継続認定、 < 実績 > 2025年度 健康経営優良法人2025に認定

なお、当社は2026年4月28日に新中期経営計画「Chori Innovation Plan 2028」を発表していますので、新たな人的資本に関する戦略については、当社ホームページをご参照ください。 <https://www.chori.co.jp/ir/>

3. 気候変動への対応（TCFD提言への取組）

当社は、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、「TCFD」といいます。）の枠組みに基づき適切な情報開示に努めています。当社は、マテリアリティの一つとして「持続可能で豊かな社会の実現に資する事業の推進」を特定し、カーボンニュートラルの実現（2050年）に向けた気候変動による影響低減への貢献等を重点テーマとしています。

要求項目	当社対応
ガバナンス	当社は、気候変動を含む環境課題への対応については、取締役会にて定期的に報告を行い、その内容について議論を実施しています。取締役会は、当社の気候変動関連のリスクと機会等の評価、対応、開示等について最終的な責任を負っております。 気候変動を含む環境課題への全社的な対応にあたっては、経営政策本部長を責任者、経営管理部を所管部署とし、TCFDを含む気候変動に関する取り組みを管理・推進すると共に、全社の重要方針や施策等についての取り纏めを行い、取締役会へ報告・提案し、取締役会で議論を実施します。 気候変動を含む環境課題に関連した事業別の戦略等につきましては、各営業本部の本部長が経営政策本部長および経営管理部と連携すると共に、取締役会にその概要を報告し、取締役会でその戦略等について評価、議論を実施します。 また、気候変動を含むサステナビリティ全般への対応では、サステナビリティ推進委員会で各種施策を推進しております。
戦略	当社は、気候変動における移行リスク及び物理リスクを検討するために、2020年度からシナリオ分析を実施しており、2022年度以降は1.5 シナリオ及び4 シナリオにて分析・検討を行っております。1.5 シナリオでは、物理的リスクの上昇は緩やかであり、環境負荷低減製品の開発・拡販の機会が増加することが想定されます。また、4 シナリオでは、気候変動対策が十分に進展しないため、異常気象等の物理的リスクが高まることが想定されます。
リスク	当社は、当社を取り巻くリスクに関する社内アンケート調査を実施し、その結果をサステナビリティ推進委員会にて審議し、事業投資委員会、監査等委員及び社外取締役との協議を踏まえ、リスクの評価を行っています。気候変動に関するリスク（移行リスク/物理リスク）を含めたサステナビリティに関するリスクの洗い出しと対応策の策定を行いました。詳細については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。
指標と目標	当社グループでは、2020年度より温室効果ガス（以下、GHGといいます）の排出量実績値を集計しており、GHG排出量（Scope1とScope2）を削減し、2050年のカーボンニュートラルを目指しております。さらに、サプライチェーン全体のGHG排出量削減に向け、Scope3の削減も検討してまいります。GHG排出量削減目標については、サステナビリティ推進委員会にて検討を進めてまいります。

なお、TCFD提言に基づく情報開示の詳細については、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.chori.co.jp/sustainability/environment/tcfd.html>

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループはこれらのリスクに対処するため、リスクマネジメント規程に則り、リスクマネジメントを推進しています。

なお、文中の将来に関する事項は、特段の記載のない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスクマネジメント体制、活動

当社を取り巻くリスクに関する社内アンケート調査を実施し、その結果をサステナビリティ推進委員会にて審議し、リスクの評価を行っています。

リスクの検出・評価

- ・リスクの網羅性を確保した上で、リスクを約30のカテゴリーに分類し、リスクの具体的内容とリスク評価についてアンケート調査を実施。
- ・サステナビリティ推進委員会においてアンケート調査で得られた情報を集約・分析。

優先対応リスクの特定

- ・アンケート調査結果を元に、サステナビリティ推進委員会でのリスクの見える化（マッピング）を実施。
- ・優先対応リスクを特定。

対応策・活動計画決定

- ・それぞれのリスクについて、担当部署が対応策及び活動計画を立案。
- ・サステナビリティ推進委員会へ報告。

リスク低減活動状況レビュー

- ・担当部署は、対応策・活動計画をもとにリスク低減活動を実施。
- ・活動状況をサステナビリティ推進委員会に報告。

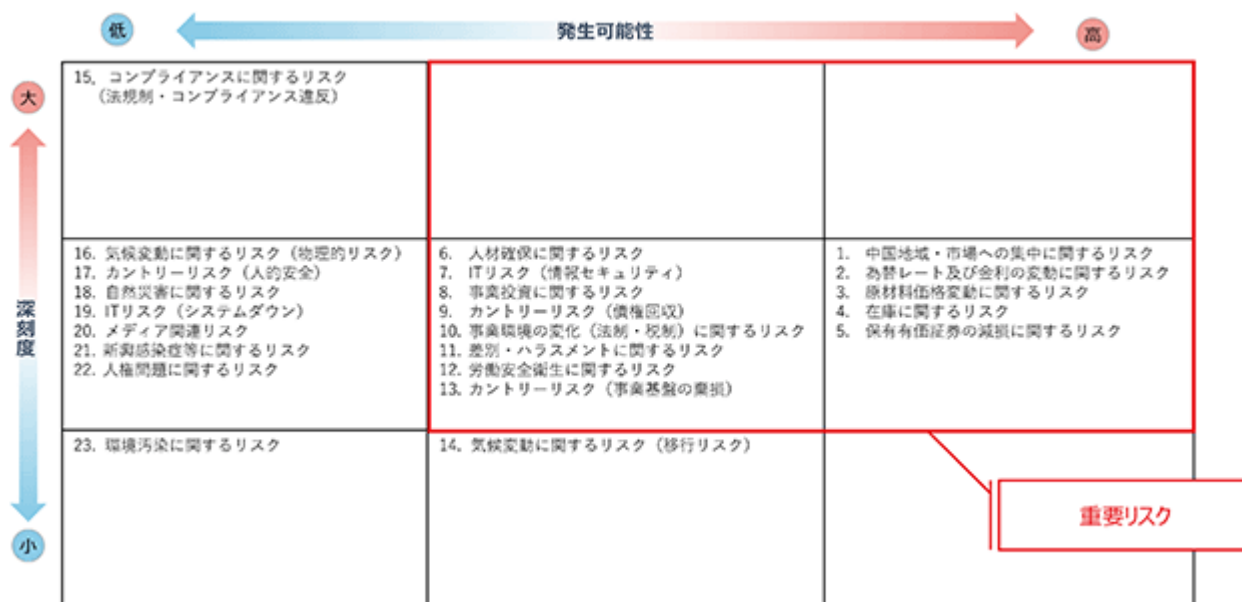
審議・報告

- ・リスクマップ（リスクの見える化）及び、リスクマネジメントプロセス（PDCAサイクル）をサステナビリティ推進委員会にて協議・確認。その内容について、事業投資委員会、監査等委員会及び社外取締役とも協議。
- ・取締役会・執行役員会に報告。



(2) リスク項目

約30にカテゴライズしたリスクについて、アンケート結果に基づき評価・再分類を行い、23のリスク項目を発生可能性と深刻度をキーファクターとしてリスクマップに配置し、発生可能性・深刻度が高いと判断された項目（赤枠の13項目）を重要リスクとしました。



< リスク項目とリスクの概要 >

リスク項目	リスクの概要
1. 中国地域・市場への集中に関するリスク	中国における人民元の変動、金融システム・税制・法制の変更、日中関係の悪化や米中貿易摩擦の動向等
2. 為替レート及び金利の変動に関するリスク	為替/金利の想定外の変動による仕入れ・製造コスト等の増加や金利負担の増加・資金調達の悪化等
3. 原材料価格変動に関するリスク	需給バランスや通商政策、戦争等に伴う材料価格の変動、仕入コストの変動
4. 在庫に関するリスク	販売価格の下落や在庫回転期間の長期化に伴う評価損の計上
5. 保有有価証券等の減損に関するリスク	上場株式については株式市場における時価下落、非上場株式等については対象会社の財政状態の悪化による保有有価証券の評価損の計上
6. 人材確保に関するリスク	自社戦略・事業計画を遂行する上で必要となる人材の不足
7. ITリスク (情報セキュリティ)	不正アクセス、サイバー攻撃等に起因する機密情報の漏洩
8. 事業投資に関するリスク	取引先の業績悪化や投資先における事業計画の大幅遅延等による債務不履行、クレーム、投融資計画の遅延・見直し、争訟等の発生
9. カントリーリスク (債権回収)	特定の国における財政状況の悪化、戦争・地域紛争等による、銀行等の外貨送金・兌換停止
10. 事業環境の変化 (法制・税制) に関するリスク	国際的な貿易障壁・貿易紛争や各国の税制等の変更や税務当局との見解の相違等による外部経営環境の悪化
11. 差別・ハラスメントに関するリスク	差別・ハラスメントの発生
12. 労働安全衛生に関するリスク	長時間労働・強制労働等の発生、労働災害 (身体、メンタル不調) の発生
13. カントリーリスク (事業基盤の棄損)	事業投資先/取引先所在国及び周辺国における、事業基盤を大きく毀損する戦争・内乱・テロ等の発生
14. 気候変動に関するリスク (移行リスク)	脱炭素社会への移行に伴って生じる政策・法規制/技術/市場/レピュテーションの変化
15. コンプライアンスに関するリスク (法規制・コンプライアンス違反)	独禁法 (カルテル・入札談合) 違反事案、贈収賄違反事案、輸出管理・制裁違反事案の発生/役職員のコンプライアンス違反 (会計不正・横領・窃取・その他刑事・不祥事等) の発生
16. 気候変動に関するリスク (物理的リスク)	気候変動により生じるハザード事象 (洪水、冠水、森林火災、サイクロン、渇水等) の頻発/激甚化
17. カントリーリスク (人的安全)	事業投資先/取引先所在国及び周辺国における、人的被害等を及ぼすような戦争・内乱・テロ等の発生
18. 自然災害に関するリスク	本社・国内外拠点・事業投資先所在国・地域、原料調達・製品販売等を行っている地域での地震や自然災害の発生
19. ITリスク (システムダウン)	サーバー・ネットワーク停止に起因するITシステムダウンの発生等

20. メディア関連リスク	当社グループに関するネガティブ・過小評価/誤った情報のステークホルダーへの拡散(報道、メディア・SNS、機関投資家説明会等)
21. 新興感染症等に関するリスク	本社・国内外拠点・事業投資先所在国・地域における新興感染症の発生・感染拡大
22. 人権問題に関するリスク	サプライチェーンにおける人権侵害事例(児童労働、強制労働、劣悪な労働環境等)の発生
23. 環境汚染に関するリスク	操業、土地・建物購入等の事業活動を通じた水質汚染・大気汚染・土地汚染・地下水汚染の発生

(3) 重要リスク

1. 中国地域・市場への集中に関するリスク	
リスクの概要	当社グループは、中国を消費市場・製造拠点として重要な事業対象地域と位置付け、経営資源を投入しています(2025年度売上高 475億円)。そのため、人民元の変動、金融システム・税制・法制の変更、日中関係の悪化や米中貿易摩擦の動向等により、中国における事業環境が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策	当社グループは、中国地域を統括する中国総代表を設置し、中国の法制・税制等に知見のある社外の専門家とも連携しながら政治・経済情勢や法規制の動向を適時に把握できる体制を整えています。また、連結事業軸運営を基盤として、事業環境整備、事業運営の統一を図り、適時に中国地域に関する情報を共有し、必要に応じリスク回避に努めています。加えて、グローバルな代替サプライチェーンを構築しリスク分散を行っています。
2. 為替レート及び金利の変動に関するリスク	
リスクの概要	当社グループは、グローバルに事業活動を展開し様々な通貨で取引を行っています。そのため、予測を超えた為替レート変動の影響により、当社グループの取扱う商材の仕入れコスト、製品の製造コスト、荷造費・運賃等の販売費が変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 また、国内外の金融政策の変動に伴う金利の上昇により、金利負担の増加や資金調達が困難になる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策	当社グループは、為替変動等の市場状況の動向を注視し、為替予約の締結等により為替レート変動の影響を軽減しています。また、金利については、定期的に金利動向を把握するとともに、当社グループのキャッシュマネジメントシステムを活用し、グループ全体の資金を効率的に管理・運用しております。
3. 原材料価格変動に関するリスク	
リスクの概要	当社グループは、繊維素材、テキスタイル・資材、アパレル製品、化学品、輸送機器等の商品の取扱いを行っており、各商品は需給バランス等の要因から固有の市況を形成しております。そのため、需給バランスや通商政策、戦争等に伴う原材料価格の変動により、当社グループの取扱う商材の仕入れコストが変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策	当社グループは、原材料価格の変動については、販売価格へ適時・適切な転嫁を実施することでリスク回避に努めています。
4. 在庫に関するリスク	
リスクの概要	当社グループは、繊維素材、テキスタイル・資材、アパレル製品、化学品、輸送機器等の商品を取扱っており、市況の悪化等により、販売価格の下落や在庫回転期間の長期化が生じ、評価損の計上を余儀なくされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策	当社グループは、過去の傾向等からの需要予測や取引先からの受注に基づいた仕入及び顧客の引取り保証の確保等によって在庫水準の適正化に努めています。
5. 保有有価証券等の減損に関するリスク	
リスクの概要	当社グループは、既存事業との関連性やシナジーの発現の有無、投資採算等につき、十分な評価・検討を行った上で事業上必要と判断した会社の株式の取得や出資を行っています(2026年3月末時点の帳簿価額120億円)。上場株式については、株式市場における時価下落、非上場株式等については対象会社の財政状態の悪化により、保有有価証券等の評価損の計上を余儀なくされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策	当社グループは、事業上必要と判断した会社の株式の保有や出資について、定期的に取り締役会で保有意義及び保有効果等を検証し、保有の継続性の是非を判断しています。その結果、保有意義がないものに関しては売却を検討し縮減を図っています。

6. 人材確保に関するリスク	
リスクの概要	<p>当社グループは、専門的な商材をグローバルに扱う専門商社であり、「人」を最重要経営資本と位置付け、事業を推し進めるために必要不可欠な優秀な人材を確保・育成すべく、人事基本方針を定め人材確保に努めています。しかしながら、労働市場の逼迫や少子高齢化等を背景に優秀な人材の確保が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、グローバルに事業を展開し、更なる成長を目指していますが、地域によっては現地での人材の採用と確保ができず、当初計画していた事業展開ができない可能性があります。</p>
リスクへの対応策	<p>当社グループは、会社の持続的な成長を目指し、グローバルに活躍できる人材獲得（新卒採用、キャリア採用）及び女性活躍をはじめとしたダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進による人的資本の強化を図っています。新卒採用においては、オンラインイベント等を定期的に関催し、幅広い地域からの応募に対応できる体制を整えています。キャリア採用も積極的に行い、2025年度は新卒採用と同程度の人数を採用しています。また、外部機関によるエンゲージメントサーベイを実施し、組織ごとのエンゲージメントの状態を可視化し、課題の認識・改善活動を実施しています。</p>

7. ITリスク（情報セキュリティ）	
リスクの概要	<p>当社グループは、セキュリティ対応に万全を期し、ネットワークを構築・運用した上で情報システムを活用し、グローバルに事業活動を展開しています。</p> <p>しかしながら、予期せぬ外部からの不正アクセス・サイバー攻撃等により、機密情報の漏洩や、業務が停止する事態に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
リスクへの対応策	<p>当社グループは、情報システムの安全性、情報セキュリティ対策を強化し、役員・従業員に対する研修やアタックテスト等のトレーニングを実施しています。加えて、「蝶理グループ情報セキュリティ基本方針」に従い、関連規程を整備し、役員・従業員への周知を図り、情報システムの保全や情報管理の徹底に取り組んでいます。</p>

8. 事業投資に関するリスク	
リスクの概要	<p>当社グループは、国内外の販売先に対して多様な商取引や投融資を通じて信用供与を行っています。そのため、取引先の業績悪化や投資先における事業計画の大幅遅延等により債権の回収遅延や回収不能が生じたり、投融資計画の見直しが必要になったりした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
リスクへの対応策	<p>当社グループは、信用リスクに関しては与信管理規程を制定し、取引先の内容を評価・判断した上で取引先別の与信限度額を設定し、必要に応じて担保・保証の取得及び取引信用保険による保全を図ることで、貸倒れリスクのミニマイズ化を図っています。</p> <p>また、投融資に関しては、既存事業との関連性やシナジーの発現の有無、投資採算、EXITのための諸条件、投融資事業の進捗等につき、十分な評価・検討を行った上で新規投資を行い、定期的に継続するか否かの判断を行っています。</p>

9. カントリーリスク（債権回収）	
リスクの概要	<p>当社グループは、海外に多くの拠点・取引先を有しており、これらの拠点・取引先に対し販売活動や投融資を行っています。そのため、各国における政治・経済・社会情勢・外貨規制の変化や国際的な貿易障壁・貿易紛争、国家間における自由貿易協定・多国間協定の変更、並びに地域紛争等に代表される国際情勢の変化により、債権の回収遅延や回収不能が生じた場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
リスクへの対応策	<p>当社グループは、各国の専門家と連携しながら政治・経済情勢や法規制の動向の把握、貿易保険の活用や海外現地法人からの配当を通じた日本国内への資金の還流等によるリスク軽減策を構築しています。また、カントリーリスク枠を設けて特定国の債権残高を管理し、適切な取引条件を設定する等してリスク回避に努めています。</p>

10. 事業環境の変化（法制・税制）に関するリスク	
リスクの概要	<p>当社グループは、日本国内のみならず海外においても事業を行っており、海外にも多くの拠点・取引先が所在しています。そのため、日本及び各国の政治・経済・社会情勢や国際的な貿易障壁・貿易紛争及び国家間における自由貿易協定・多国間協定等により、外部経営環境が悪化した場合、特に各国の税制等の変更や税務当局との見解の相違等により追加の税負担が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
リスクへの対応策	<p>当社グループは、「企業行動指針」をはじめとするコンプライアンス体制に関する規程を制定し、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の行動規範としております。その上で、各国の政治経済状況や制度・政策等の変更について各国の専門家と連携しながら情報を収集・分析して適切な対応を取っています。</p> <p>また、当社グループは、グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される各国の移転価格税制や関税法の観点からも適切な取引価格となるよう細心の注意を払っており、各国の税制に則り、適正な納税額となるよう努めています。</p>

11. 差別・ハラスメントに関するリスク	
リスクの概要	当社グループは、「蝶理グループ人権方針」、「蝶理グループ人事基本方針」に定めている通り、あらゆる差別・ハラスメントを許しておりません。しかしながら、万が一、違反が生じた場合には、罰則・損害賠償・訴訟問題・信用の低下・風評による損失・人材の流出等の悪影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策	当社グループは、ハラスメントを含めたコンプライアンスアンケートを毎年実施し、内部通報制度（KIITE、KOTAETE）の運用や、上司・部下の1on1ミーティングを定期的実施する等して実態把握に努めるとともに、社内研修を実施して社員への徹底を図っています。
12. 労働安全衛生に関するリスク	
リスクの概要	当社グループは、国内外の法令・規則に則って労働環境を整備して業務を行っています。しかしながら、万が一、重大な労働災害の発生や法令違反が生じた場合には、罰則・損害賠償・訴訟問題・信用の低下・風評による損失・人材の流出等の悪影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策	当社グループは、各種マニュアル整備による業務効率化、人員の確保・適正配置による業務量の分散で長時間労働にならないよう対応しています。また、上司・部下の1on1ミーティングを定期的実施する等してコミュニケーションを取り、過重労働解消のため労働時間や業務負荷に対するチェックをしています。
13. カントリーリスク（事業基盤の棄損）	
リスクの概要	当社グループは、海外に多くの拠点・取引先を有しており、これらの拠点・取引先に対し販売活動や投融資を行っています。そのため、事業投資先/取引先所在国及び周辺国における事業基盤を大きく毀損する戦争・内乱・テロ等の発生や、物流・サプライチェーンに混乱が生じた場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策	当社グループは、各国の専門家と連携しながら政治・経済情勢等の動向を適時に把握できる体制を整えています。また、連結事業軸運営を基盤として、事業環境整備、事業運営の統一を図り、適時に各地域に関する情報を共有し、必要に応じリスク回避に努めています。加えて、グローバルな代替サプライチェーンを構築しリスク分散を行っています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

・経営成績の概況

当連結会計年度における日本経済は、物価上昇の影響が続く中でも企業収益は堅調で、雇用・所得環境は安定的であったことを背景として緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済は、米国を中心に底堅い推移が見られたものの、中国では不動産市場の低迷や内需の伸び悩みを背景に景気の停滞感が継続し、加えて、中東情勢の悪化をはじめとする地政学リスクの長期化により、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、2023年4月28日に発表した中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」の基本戦略を着実に実行し、グローバルな持続的成長の実現とDXによるビジネス変革を推進してきました。

当連結会計年度における連結業績は、売上高は前期比3.9%減の2,992億93百万円、営業利益は前期比9.9%減の130億56百万円、経常利益は前期比12.4%減の141億93百万円、税金等調整前当期純利益は前期比13.0%減の141億87百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3.0%増の120億11百万円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	311,546	299,293	12,252	3.9
営業利益	14,492	13,056	1,436	9.9
経常利益	16,198	14,193	2,005	12.4
税金等調整前当期純利益	16,316	14,187	2,129	13.0
親会社株主に帰属する 当期純利益	11,658	12,011	352	3.0

・セグメントごとの経営成績

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(繊維事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	152,738	145,775	6,962	4.6
税金等調整前当期純利益	7,690	7,050	639	8.3

当セグメントにおきましては、素材及び資材分野が低調に推移したこと等により、売上高は、前期比4.6%減の1,457億75百万円となりました。セグメント利益(税金等調整前当期純利益)は、テキスタイル分野の中東における情勢悪化・市況低迷及びアパレル分野の環境・構造変化等により、前期比8.3%減の70億50百万円となりました。

(化学品事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	157,864	152,667	5,197	3.3
税金等調整前当期純利益	8,873	7,952	921	10.4

当セグメントにおきましては、パフォーマンスケミカル分野の市況低迷を主因として、売上高は、前期比3.3%減の1,526億67百万円となりました。セグメント利益(税金等調整前当期純利益)は、前年に中国の化学品製造会社グループに係る債権の一部を回収し、貸倒引当金戻入額を計上したことの反動により、前期比10.4%減の79億52百万円となりました。

(機械事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高	860	773	87	10.1
税金等調整前当期純利益	612	346	266	43.4

当セグメントにおきましては、欧州向けの自動車販売が低調であったことから、売上高は、前期比10.1%減の7億73百万円、セグメント利益(税金等調整前当期純利益)は、前期比43.4%減の3億46百万円となりました。

・仕入、成約及び売上の実績

(仕入の実績)

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(成約の実績)

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(売上の実績)

セグメントごとの売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 .セグメントごとの経営成績」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」を参照願います。

なお、取引形態別に示すと、次のとおりとなります。

形態	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	99,716	32.0	100,175	33.5
輸入	88,580	28.4	87,171	29.1
輸出	40,942	13.1	33,564	11.2
海外	82,306	26.4	78,382	26.2
合計	311,546	100.0	299,293	100.0

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、1,533億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ72億97百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が67億24百万円、ソフトウェアが38億80百万円、投資有価証券が16億13百万円、未収還付法人税等が12億29百万円増加し、破産更生債権等が60億32百万円、固定貸倒引当金が60億30百万円、ソフトウェア仮勘定が45億74百万円、受取手形及び売掛金が19億61百万円減少したことによるものであります。なお、破産更生債権等及び固定貸倒引当金の減少は、連結子会社の解散に伴い、当該子会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。また、ソフトウェア仮勘定の減少は、ソフトウェアへの振替によるものであります。

当連結会計年度末における負債は、509億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億45百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が21億13百万円、未払法人税等が9億36百万円、短期借入金が9億14百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、1,024億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ103億42百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により120億11百万円、その他有価証券評価差額金が10億86百万円、為替換算調整勘定が6億60百万円増加し、配当金の支払いにより37億91百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,141	11,543	4,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,027	1,824	797
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,775	5,010	234
現金及び現金同等物の期末残高	23,203	28,198	4,994

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ49億94百万円増加し、当連結会計年度末には、281億98百万円となりました。

< 当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因 >

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は115億43百万円の増加（前期は71億41百万円の資金の増加）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益141億87百万円、破産更生債権等の減少額61億3百万円、売上債権の減少額22億15百万円、減価償却費17億47百万円、支出の主な内訳は、貸倒引当金の減少額60億76百万円、法人税等の支払額47億47百万円、仕入債務の減少額21億94百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は18億24百万円の減少（前期は10億27百万円の資金の減少）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出5億54百万円、無形固定資産の取得による支出4億76百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は50億10百万円（前期は47億75百万円の資金の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額37億90百万円、短期借入金の純減額9億7百万円によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・ 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、繊維事業では素材及び資材分野が低調であったこと、化学品事業ではパフォーマンスケミカル分野が市況低迷の影響を受けたことを主因として、前期比122億52百万円減の2,992億93百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、化学品事業を中心に原材料コストの増加等に対する適正な価格転嫁や、収益性の高い差別化商材の取扱いが増加したこと等を主因として、前期比6億7百万円増の411億23百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、従業員の処遇の改善や基幹システム関連費用の増加等を主因として、前期比20億44百万円増の280億67百万円となり、営業利益は、前期比14億36百万円減の130億56百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外損益（純額）は、前期比5億68百万円減の11億37百万円の利益となり、経常利益は、前期比20億5百万円減の141億93百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、経常利益が減少したことにより、前期比21億29百万円減の141億87百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社の解散及び債権放棄に伴い、過年度において計上していた貸倒引当金を税務上損金算入したことにより、法人税等合計が前期比24億60百万円減少した結果、前期比3億52百万円増の120億11百万円となりました。

なお、中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」における重要指標との比較につきましては、以下のとおりであります。

	2025年度 中期経営計画	2025年度 当連結会計年度
売上高	3,600億円	2,993億円
税金等調整前当期純利益	160億円	142億円
親会社株主に帰属 する当期純利益	110億円	120億円
当期純利益ROA	7%以上	8.0%
当期純利益ROE	12%以上	12.4%
ROIC	約10%	11.1%

・財政状態の分析

当社グループの財務健全性、収益性及び資本効率を示す指標の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
総資産	1,461億円	1,534億円	73億円
ネット有利子負債	224億円	291億円	67億円
自己資本	920億円	1,023億円	103億円
自己資本比率	63.0%	66.7%	3.7pt
当期純利益ROA	8.1%	8.0%	0.1pt
当期純利益ROE	13.4%	12.4%	1.0pt
ROIC	11.1%	11.1%	-

- ・ ネット有利子負債 = 有利子負債 - 現金及び預金 - 関係会社預け金
- ・ 自己資本比率 = 自己資本 ÷ 総資産
- ・ 当期純利益ROA = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 総資産期中平均
- ・ 当期純利益ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本期中平均
- ・ ROIC = 税引後営業利益 ÷ 投下資本（自己資本 + 有利子負債）期中平均

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・ キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・ 資本の財源及び資金の流動性の分析

(資本の財源)

当社グループは、運転資金及び投資等の資金需要に対して、自己資金を充当することを基本方針とし、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、資金調達の多様化・低利調達を目的として、一部資金を銀行借入等により調達しております。

また、資金調達の安定化を目的として株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関3社との間で、総額100億円のコミットメントライン契約を締結しており、将来において当社グループの成長のために多額の資金需要が生じた場合にも、外部からの資金調達は可能な体制を確保しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、281億98百万円であります。

(資金の流動性)

当社と主要な国内連結子会社の間で、CMS(キャッシュマネジメントシステム)を導入しており、資金を一元管理し、流動的に余剰資金、不足資金の融通を行うことで、資金効率の向上と資金調達コストの削減に努めております。

また、事業活動等を通じて獲得した資金については、適時、資金繰り計画を策定・更新し、必要な運転資金を確保しつつ、成長投資・株主還元に振り分けております。

なお、株主還元については重要な経営課題の一つと位置付けており、2026年度より、親会社株主に帰属する当期純利益を基準に、連結配当性向40%以上(年間)かつ純資産配当率(DOE)3.5%以上を満たす額とする基本方針に変更しております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は28百万円であります。

なお、セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(繊維事業)

主として、繊維素材事業に関わる研究開発であり、当連結会計年度の研究開発費の金額は23百万円であります。

(化学品事業)

化学品事業に関わる研究開発であり、当連結会計年度の研究開発費の金額は5百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、977百万円であり、主要なものは繊維事業における仮燃機の取得並びにデータウェアハウス（DWH）システムの構築によるものであります。

セグメントごとの設備投資額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

繊維事業	583
化学品事業	393
合計	977

2 【主要な設備の状況】

提出会社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

国内事業所

事業所名	セグメントの名称	設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
大阪本社	繊維事業 化学品事業	オフィスビル (大阪市中央区)	157	249
東京本社	繊維事業 化学品事業	オフィスビル (東京都港区)	217	140
北陸支店	繊維事業	オフィスビル (石川県金沢市)	9	8

(注) オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

海外事業所

事業所名	セグメントの名称	設備の内容 (所在国)	従業員数(人)		年間賃借料 (百万円)
			社員	現地使用人	
ダッカ 事務所	繊維事業	オフィスビル (バングラデシュ・ ダッカ)	1	11	2

(注) オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容 (所在地)	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
CHORI AMERICA, INC.	繊維事業 化学品事業	オフィスビル (アメリカ・ジャージーシティ)	7	13
蝶理(中国)商業有限公司	繊維事業 化学品事業	オフィスビル (中国・上海)	130	92

(注) オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,303,478	25,303,478	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	25,303,478	25,303,478		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年10月1日 (注)	227,731	25,303	-	6,800	-	1,700

(注) 2012年6月13日開催の第65回定時株主総会、普通株主による種類株主総会及び優先株主による種類株主総会決議により、2012年10月1日を効力発生日として、10株を1株にする株式併合を実施したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		18	22	91	99	6	4,607	4,843	-
所有株式数 (単元)		33,588	2,579	136,986	49,914	1,524	28,040	252,631	40,378
所有株式数 の割合(%)		13.30	1.02	54.22	19.76	0.60	11.10	100.00	-

(注) 1. 自己株式522,866株は「個人その他」欄に5,228単元及び「単元未満株式の状況」欄に66株を含めて記載しております。

なお、上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あり、「個人その他」欄に1単元を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

3. 株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式135,134株は「金融機関」欄に1,351単元及び「単元未満株式の状況」欄に34株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	12,967	52.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	1,567	6.32
ビービーエイチ フォー ファイ デリティー ロープライス ス トック ファンド (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	952	3.84
エムエスアイピ - クライアント セキュリティ - ズ (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7 号大手町フィナンシャルシティサウス タワー)	690	2.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	669	2.70
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	557	2.25
ステート ストリート バン ク アンド トラスト クライ アント オムニバス アカウ ント オーエムゼロツー 505 002 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	514	2.08
株式会社ヒューレックス	愛知県名古屋市中区上前津1丁目4番5 号	327	1.32
ビーエヌワイエムエスエーエヌ ブイ ビーエヌワイエムアイエ ル ダブリューエス ゼノア ジャパン エクイティ インカ ム ファンド (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	312	1.26
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	296	1.19
計	-	18,854	76.09

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。

2. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を算定する際に控除する自己株式には、株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式135千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 522,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,740,300	247,403	
単元未満株式	普通株式 40,378		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,303,478		
総株主の議決権		247,403	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、次のものが含まれております。

- イ) 証券保管振替機構名義の株式 800株 (議決権 8個)
- ロ) 株主名簿上は当社名義だが実質的に所有していない株式 100株 (議決権 1個)
- ハ) 株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式 135,100株 (議決権 1,351個)

なお、株式給付信託(BBT-RS)に関する議決権1,351個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、次の株式が含まれております。

- イ) 自己保有株式 蝶理株式会社 66株
- ロ) 株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式 34株

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 蝶理株式会社	大阪市中央区淡路町 四丁目2番13号	522,800		522,800	2.07
計		522,800		522,800	2.07

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
2. 自己保有株式には、株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式135,100株は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年6月16日開催の第76回定時株主総会での決議に基づき、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しています。本制度の対象者は、取締役（監査等委員である取締役及び業務を執行しない取締役は、本制度の対象外とします。）及び執行役員（以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。）であります。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として各対象期間終了後の一定時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

本信託に係る信託契約の概要は次のとおりです。

名称	株式給付信託
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
本信託契約の締結日	2023年8月14日
金銭を信託する日	2023年8月14日
信託の期間	2023年8月14日から信託が終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位に応じて定まる数のポイントを一次的に付与します。取締役等に対し事業年度毎に一次的に付与したポイントは、原則として、各対象期間終了後に、業績達成度に応じた係数を乗じることによって調整します。

当社が各対象期間につき取締役等に付与することができるポイント数（各対象期間終了後に調整した後のポイント数）の上限は、当該対象期間に係る事業年度の数に80,000ポイント（うち取締役分40,000ポイント）を乗じた数のポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	460	1
当期間における取得自己株式	46	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	522,866	-	522,912	-

(注) 1. 当事業年度における株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式135,134株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、継続的・安定的な利益還元と経営・財務の安定性確保の観点から、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じた業績連動型配当を実施し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしております。また、当期の配当額につきましては、事業発展のための投資資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し、親会社株主に帰属する当期純利益に対する連結配当性向30%（年間）かつ株主資本配当率（DOE）3.5%以上を満たす額としております。

この方針の下、2026年3月期通期連結業績を踏まえ検討した結果、当期の期末配当金は、2026年4月28日に公表しましたとおり、従来予想の1株当たり72円から3円増配し、1株当たり75円としました。これにより、中間配当金1株当たり72円と合わせ、当期の年間配当金は1株当たり147円となりました。

なお、次期以降の配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益に対する連結配当性向40%以上（年間）かつ純資産配当率（DOE）3.5%以上を満たす額とする配当方針へ変更することを決定しております。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月30日 取締役会決議	1,784	72.00
2026年4月28日 取締役会決議	1,858	75.00

（注）1．2025年10月30日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,784百万円については、株式給付信託（BBT-RS）に関して信託が保有する当社株式に係る配当金9百万円が含まれております。

2．2026年4月28日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,858百万円については、株式給付信託（BBT-RS）に関して信託が保有する当社株式に係る配当金10百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び子会社は「私たちは地球人の一員として、公正・誠実に誇りを持って行動し、顧客満足度の高いサービスを提供し続け、より良い社会の実現に貢献します。」を企業理念としております。

この企業理念のもと、当社は、健全な経営と持続的成長を目指し、業務の適正性を確保するための体制整備に取り組んでおります。

取締役会を戦略決定機関及び業務監督機関と位置付け、法令や社会規範を守り、業務を有効かつ効率的に行い、財務報告の信頼性を確保しながらコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

監査等委員会設置会社として、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置しており、かつ、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することで取締役会の監督機能と経営の透明性の一層の強化を図っております。

取締役会での実質的な議論を深めるために、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は10名以内と定め、また、成果主義を徹底するため取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員任期を1年としております。監査等委員である取締役の員数は、5名以内と定めております。

取締役会の任意の諮問機関として設置しているガバナンス委員会は、代表取締役社長及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たす社外取締役2名の計3名で構成し、過半数は社外取締役で占められ、委員長には社外取締役が就任しております。

また、内部監査部門は業務執行の適法性・妥当性・効率性及び想定される経営上のリスクについて、内部監査を実施しております。

子会社の経営については、社内規程を定め、一定の権限を与え機動性を確保するとともに、業務の適正性確保と効率的遂行を実施しております。

（基本方針）

- ・株主の権利・平等性の確保に努めます。
- ・株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ・適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- ・透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- ・株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役3名を含めた監査等委員である取締役による監査・監督体制としております。監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することで取締役会の監督機能と経営の透明性の一層の強化を図っております。

ロ 企業統治に関わる主要な機関の概要

a. 取締役会

当社は、取締役会を戦略決定機関及び業務監督機関と位置付けています。取締役会は、取締役全員をもって構成し、1ヶ月に1回以上開催することを原則とし、当社の経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

b. 執行役員会

当社は、執行役員会を業務執行における審議及び業務執行上の重要情報・意見の交換を行う機関として設置し、1ヶ月に2回以上開催しております。執行役員会は、執行役員及び取締役会で承認された者で構成されています。

c. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役4名のうち3名が会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、営業部門及び管理系部署の責任者との面談等を通して、重要事項に関する経営の意思決定（その過程を含む）と、各取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員の職務遂行の適正性を監査・監督しております。監査等委員会は、毎月1回定

期的に開催され、経営の状況、監査結果等につき社外取締役と情報共有の上、意見交換を行っています。

d. ガバナンス委員会

当社は、取締役の指名、報酬等にかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するとともに、少数株主の利益を保護することを目的としてガバナンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。構成員は、代表取締役社長迫田竜之氏、社外取締役澤野正明氏、社外取締役鈴木博正氏の3名で、社外取締役の澤野正明氏を委員長としております。

e. 法令遵守委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とし、選任された取締役、執行役員等で構成された法令遵守委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、必要に応じ、その結果を取締役会及び執行役員会に報告しております。法令遵守委員会は2ヶ月毎に開催しており、会議要旨を社内周知しております。

f. サステナビリティ推進委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とし、選任された取締役、執行役員等で構成されたサステナビリティ推進委員会を設置し、サステナビリティに関連する施策を推進し、持続的な企業価値向上に取り組んでおります。サステナビリティ推進委員会は四半期に1回以上開催され、サステナビリティに関連する施策の進捗確認及びモニタリング等を実施し、年1回、活動内容を取締役会に報告しております。

八 当該体制を採用する理由

取締役（監査等委員である取締役を含む）は、各々取締役会の構成員としてその意思決定・職務執行の監督状況等について自由で独立した立場で職務を遂行しております。また、取締役会にて十分かつ活発な討議・審議を行う体制を構築しております。更に、監査等委員である社外取締役3名及び監査等委員でない社外取締役1名により、社外の視点で業務執行状況の適法性・妥当性について客観的・合理的な監査を行っており、当社の経営監督機能を十分に果たしていると考えております。

（ご参考）2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の取締役会のスキルマトリックス

氏名	役職名	専門性と経験					
		企業経営	グローバル	財務・会計	リスクマネジメント	営業・マーケティング	サステナビリティ・ESG
迫田 竜之	代表取締役社長 社長執行役員						
吉田 裕志	取締役						
埜 和博	取締役 執行役員						
猪原 伸之	取締役						
関根 千津	社外取締役						
藪 茂正	取締役 監査等委員						
澤野 正明	社外取締役 監査等委員						
鈴木 博正	社外取締役 監査等委員						
野田 弘子	社外取締役 監査等委員						

上記の一覧表は、会社が期待する専門性を表すものであって各役員が有するすべての知見を表すものではありません。

(注) 2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会のスキルマトリックスは次のとおりとなります。

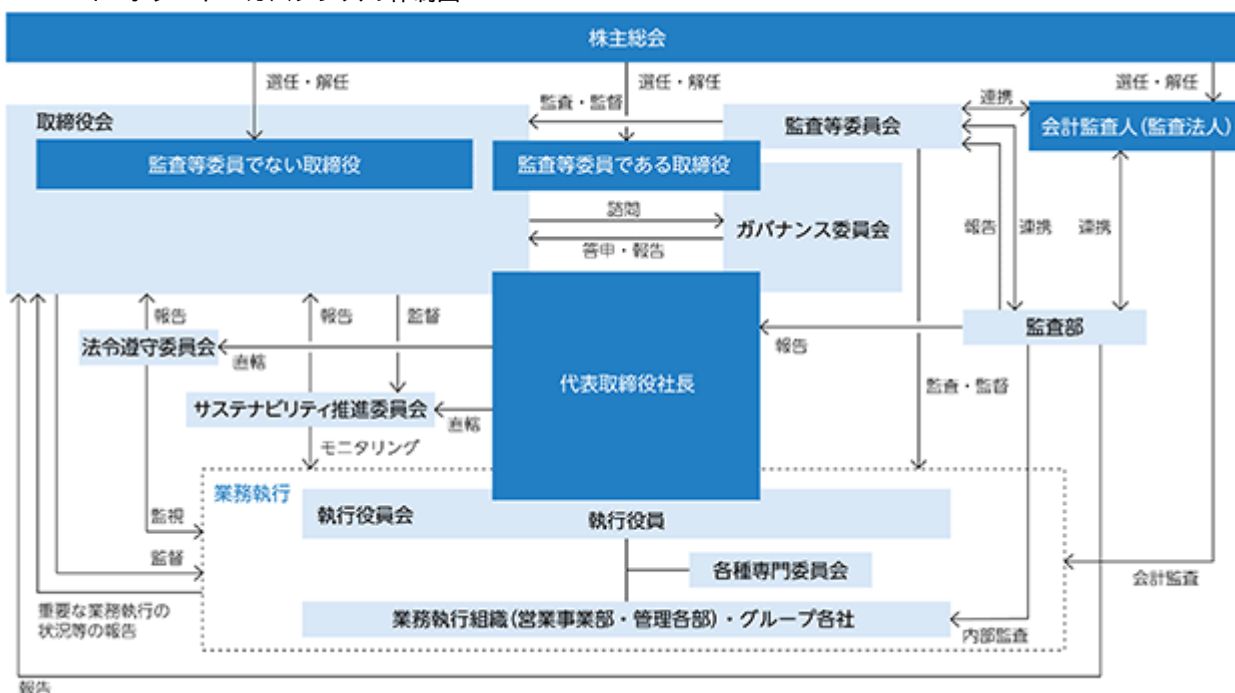
氏名	役職名	専門性と経験					
		企業経営	グローバル	財務・会計	リスクマネジメント	営業・マーケティング	サステナビリティ・ESG
迫田 竜之	代表取締役社長 社長執行役員						
河村 泰孝	取締役 上席執行役員						
山田 浩	取締役 執行役員						
井上 薫	取締役						
関根 千津	社外取締役						
野間 清史	取締役 監査等委員						
澤野 正明	社外取締役 監査等委員						
鈴木 博正	社外取締役 監査等委員						
野田 弘子	社外取締役 監査等委員						

- 上記の一覧表は、会社が期待する専門性を表すものであって各役員が有するすべての知見を表すものではありません。
- 井上薫氏は、婚姻により伊藤姓となりましたが、旧姓の井上で職務を執行しております。

<各スキルの定義>

<p>企業経営 企業経営者としての経験があり、グループ全体の組織運営と経営戦略に関して、相当程度の知見を有していること。</p> <p>リスクマネジメント リスクマネジメント、企業法務及びコンプライアンスに関する業務経験があり、企業経営を監督するための相当程度の知見を有していること。</p>	<p>グローバル 海外勤務経験及び海外企業でのマネジメント経験があり、グローバルな企業経営に関して、相当程度の知見を有していること。</p> <p>営業・マーケティング 営業部門において業務経験があり、事業領域が多岐にわたる業務の営業・マーケティングに関して、相当程度の知見を有していること。</p>	<p>財務・会計 公認会計士、税理士または企業での経理・財務部門等において財務・会計に携わった経験があり、相当程度の知見を有していること。</p> <p>サステナビリティ・ESG 持続可能な成長を目指した企業経営の経験があり、サステナビリティ・ESGに関して、相当程度の知見を有していること。</p>
--	--	--

<コーポレート・ガバナンスの体制図>



2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の各機関ごとの構成員は次のとおりであります。

氏名	役職名	取締役会	執行役員会	監査等委員会	ガバナンス委員会	法令遵守委員会	サステナビリティ推進委員会
迫田 竜之	代表取締役社長 社長執行役員				○		
吉田 裕志	取締役	○					
埜 和博	取締役 執行役員	○	○				
猪原 伸之	取締役	○					
関根 千津	社外取締役	○					
藪 茂正	取締役 監査等委員	○					
澤野 正明	社外取締役 監査等委員	○		○			
鈴木 博正	社外取締役 監査等委員	○		○	○		
野田 弘子	社外取締役 監査等委員	○		○			

は機関の長（議長又は委員長）、○は構成員、 は構成員ではない出席者を示しております。

（注）2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、各機関ごとの構成員は次のとおりとなります。

氏名	役職名	取締役会	執行役員会	監査等委員会	ガバナンス委員会	法令遵守委員会	サステナビリティ推進委員会
迫田 竜之	代表取締役社長 社長執行役員				○		
河村 泰孝	取締役 上席執行役員	○	○			○	○
山田 浩	取締役 執行役員	○	○				
井上 薫	取締役	○					
関根 千津	社外取締役	○					
野間 清史	取締役 監査等委員	○					
澤野 正明	社外取締役 監査等委員	○		○			
鈴木 博正	社外取締役 監査等委員	○		○	○		
野田 弘子	社外取締役 監査等委員	○		○			

1 は機関の長（議長又は委員長）、○は構成員、 は構成員ではない出席者を示しております。

2 井上薫氏は、婚姻により伊藤姓となりましたが、旧姓の井上で職務を執行しております。

取締役会、ガバナンス委員会の活動状況

イ 取締役会

当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数
迫田 竜之	17回/17回
吉田 裕志	17回/17回
埜 和博	17回/17回
猪原 伸之	17回/17回
関根 千津	12回/12回
藪 茂正	17回/17回
澤野 正明	17回/17回
鈴木 博正	17回/17回
野田 弘子	17回/17回

当事業年度における取締役会の開催回数は17回であります。なお、関根千津氏は2025年6月20日開催の定時株主総会で就任しましたので、出席回数及び開催回数は就任後のものであります。

取締役会における具体的な検討内容は、コーポレート・ガバナンス、営業本部長の業務報告、投資家等との対話状況報告、中期経営計画の策定、サステナビリティ関連施策の報告、役員報酬の改訂、事業上の重要課題の審議等であります。

ロ ガバナンス委員会

当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数
迫田 竜之	10回/10回
澤野 正明	10回/10回
鈴木 博正	10回/10回

当事業年度におけるガバナンス委員会の開催回数は10回であります。

ガバナンス委員会における具体的な検討内容は、親会社とその企業グループとの取引に係る評価・検証、役員報酬の見直し等であります。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社及び子会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、健全な経営と持続的成長を目指し、業務の適正性を確保するための体制（以下、「内部統制システム」といいます。）を整備し、当社グループの業容や取り巻く環境の変化に対応して見直し、改善を図っております。

提出日現在における当社の「内部統制システムに関する基本方針」の概要は以下のとおりです。（当社の「内部統制システムに関する基本方針」は2006年5月10日に制定され、直近では2026年4月1日付で一部改訂されております。）

a. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「企業行動指針」をはじめとするコンプライアンス体制に関する規定を制定し、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の行動規範とする。
- ・企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を遮断・排除する。
- ・当社グループの取締役・執行役員および使用人へコンプライアンスの周知徹底を図るため、管理系部署が連携して、コンプライアンス研修および教育研修等を行う。
- ・社長を委員長とする「法令遵守委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス上の重要な問題を審議し、必要に応じその結果を取締役会および執行役員会に報告する。
- ・各業務担当取締役・執行役員は、各業務固有の当社グループのコンプライアンスを分析し、その対策を具体化する。
- ・「内部統制規程」に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を確立し運用する。
- ・取締役会の諮問機関として「ガバナンス委員会」を設置する。「ガバナンス委員会」は、取締役の指名、報酬等に係る客観性と透明性を図るため、取締役・執行役員の指名・報酬に関する事項について審議し、方針・原案等を決定する。
- ・監査部は「内部監査基本規程」に基づき、当社グループのコンプライアンスの状況等を監査し、その活動を定期的に取締役会および監査等委員会に報告する。
- ・当社グループの取締役・執行役員および使用人が法令遵守委員会、顧問法律事務所の担当弁護士、監査等委員会および会社と利害関係のない弁護士に直接情報提供することを可能とする「内部通報制度」を設置するとともに、当該情報提供をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ・法令・定款・社内規程違反行為については、「懲罰委員会」の審議を経て、取締役会および執行役員会にて具体的な処分を決定する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・経営意思決定に係る議事録・稟議書・財務情報等の重要文書や情報の保存・管理等につき「文書管理規程」をはじめとした各種規程に定め、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。
- ・取締役・執行役員が必要に応じてこれらの文書等を閲覧可能な状態を維持する。
- ・電磁的方法で記録・保存された文書等については、管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに外部からの不正アクセス防止措置を講じる。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの企業活動に潜在するリスクを特定し、リスクの低減および未然防止に努めるとともに、リスクが発生した場合の対策・是正体制を整備する。
- ・各担当部署にて、「リスクマネジメント規程」「与信管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護管理規程」をはじめとした各種規程を制定し、研修の実施、マニュアルの作成・配付により周知徹底するとともに継続的な整備・見直しを実施する。
- ・当社グループのリスクの状況の監視およびリスク対応は、管理系部署および企画部が連携して行うものとする。
- ・新たに生じたリスクについては速やかに担当部署を定め対応する。

d. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・意思決定の規程として「権限規程」を定め、取締役会、社長をはじめとする各職制の決定権限を規定する。
- ・「ガバナンス委員会」は、取締役会全体の実効性について定期的に審議・確認する。
- ・効率的な職務の執行のため、取締役会に付議する事項の他、社長決定に向けて定められた事項について審議する機関として、執行役員を構成員とする「執行役員会」を設置する。
- ・取締役会は監査等委員である取締役を含む取締役で構成し、各取締役・執行役員の業務分担を定め、各業務執行取締役・執行役員は「業務分掌規程」に基づき、自らの担当組織・担当子会社を管理・監督する。
- ・業務執行取締役・執行役員と使用人が共有する当社グループの目標を定め、この目標に基づく各部署・子会社の業績目標と予算を設定し、適時な業績管理を実施する。

- ・取締役会および執行役員会による月次業績の解析と改善策を実施する。
- ・業務事務効率化・経費合理化プロジェクトを設置し、あらゆる業務運営における活性化・効率化を推進する。

e. 当社グループおよび親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の経営においては、自主性を尊重しつつ、業務の整合性確保と効率的遂行のため、「関係会社運営規程」、「海外店運営規程」を制定する。
- ・業務執行取締役・執行役員・各事業部長・各部長は、所管事業分野に相応した子会社の業務遂行の適正を確保する体制を確立し運用する。
- ・子会社の業務遂行の適正を確保するため、関連諸規程に基づき、経営の重要な事項に関しては、当社の事前承認や協議が行われる体制を確立する。また、業績については定期的に、重要な事項が発生した場合は適宜、報告が行われる体制を確立する。
- ・「内部監査基本規程」に基づき、監査部は、社長直轄の下、内部監査を実施し、各子会社の業務遂行の適法性・妥当性・効率性等を監査する。その結果を担当部署に報告し、担当部署は必要に応じて、改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ・「ガバナンス委員会」は、親会社の東レ株式会社との取引状況を定期的に審議し、適正性を確保する。
- ・親会社の東レ株式会社と定期的に情報交換を行い、法令遵守上の課題および効率性の観点からの課題を把握する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき専任スタッフを配置する。また、監査部は、監査等委員会を補助する。
- ・監査等委員会の専任スタッフおよび監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査部の使用人は、監査等委員の指示に従って、その職務を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員・監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
- ・当該専任スタッフおよび使用人の人事異動・評価等については、監査等委員会と事前に協議するものとする。

g. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループの業務執行取締役・執行役員および使用人は、監査等委員会からの要請に応じて、職務の執行に関する事項を報告する。
- ・監査等委員が、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席する体制とする。
- ・内部監査実施状況およびリスク管理に関する重要な事項、コンプライアンス上重要な事項などを監査等委員会に速やかに報告する体制を整備し、監査等委員会へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

h. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、監査等委員が各取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員および重要な使用人と個別面談を実施するとともに、社長との定期的な情報交換の場を設ける。
- ・監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、その他外部アドバイザー等の専門家を任用し、監査業務に関する助言を受けられる体制を確保する。
- ・監査等委員会がその職務の執行に必要な費用について前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

ロ リスク管理体制の整備状況

既述の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

2026年3月期においては、サステナビリティ推進委員会にて当社を取り巻くリスクに関するアンケート調査を実施し、その結果を審議し、リスクを評価しました。詳細については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

八 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

既述の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「当社グループ及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

二 業務を執行しない取締役との間における会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務を執行しない取締役との間において、当該取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う内容の契約を締結しております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的に、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は取締役の責任免除について、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的に、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

c. 剰余金の配当等

当社は、株主への継続的・安定的な利益還元を行い、また、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行すること等を目的に、剰余金の配当等に係る会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO & COO	迫田 竜之	1964年11月4日生	1989年4月 当社入社 2015年6月 当社理事 繊維素材業務企画部長 2017年7月 当社理事 主計部副担当 2018年4月 当社理事 主計部副担当 兼、経営政策部長 兼、蝶理アメリカ社長 2018年6月 当社執行役員 経営政策本部副本部長 兼、経営管理部長 兼、蝶理アメリカ社長 2019年6月 当社執行役員 経営政策本部副本部長 兼、経営管理部長 2020年6月 当社執行役員 ミヤコ化学株式会社代表取締役社長 2021年6月 当社上席執行役員 ミヤコ化学株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 経営政策本部長 兼、中国総代表 兼、薬事総合管理室担当 2024年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 3	9,437
取締役	吉田 裕志	1968年2月23日生	1990年4月 当社入社 2007年6月 当社繊維原料部長 2012年6月 当社理事 繊維素材本部長補佐 兼、合繊・カーシート部長 兼、合繊・テキスタイル部長 2013年6月 当社執行役員 繊維素材副本部長 （合繊・カーシート、合繊・テキスタイル） 兼、合繊・テキスタイル部長 2017年6月 当社取締役執行役員 繊維第一本部長 兼、北陸支店長 2020年6月 当社取締役上席執行役員 繊維本部長 兼、繊維第一事業部長 兼、繊維物流部担当 兼、北陸支店長 2021年6月 当社常務執行役員 繊維本部長 兼、繊維第一事業部長 兼、繊維物流部担当 兼、北陸支店長 2024年4月 当社常務執行役員 繊維本部長 兼、素材事業部長 兼、繊維物流部担当 兼、北陸支店長 2024年6月 当社取締役常務執行役員 経営政策本部長 兼、薬事総合管理室担当 2026年4月 当社取締役（現）	(注) 3	10,763

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 社長特命（繊維本部関連）	埜 和 博	1960年9月5日生	1984年4月 2010年6月 2012年5月 2014年6月 2016年5月 2018年6月 2019年6月	東レ株式会社入社 東レ株式会社マーケティング企画室主幹 兼、自動車材料戦略推進室主幹 同社短繊維事業部長 トーレ・インダストリーズ・インドネシア社取締役 兼、インドネシア・トーレ・シンセティクス社副社長 兼、O S T・ファイバー・インダストリーズ社取締役 東レ株式会社産業資材・衣料素材事業部門長 当社取締役執行役員 繊維事業グローバル化推進担当 当社取締役執行役員 社長特命（繊維本部関連）（現）	(注) 3	7,424
取締役	猪 原 伸 之	1960年5月5日生	1983年4月 2005年4月 2010年4月 2013年5月 2015年6月 2019年6月 2020年9月 2022年6月 2023年6月 2024年4月 2024年6月	東レ株式会社入社 同社PBT樹脂事業部長 同社トレカ樹脂事業部長 同社樹脂事業部門長 東レプラスチック精工株式会社 代表取締役社長 東レ株式会社 取締役 樹脂・ケミカル事業本部長 同社上席執行役員 樹脂・ケミカル事業本部長 同社常任理事 樹脂・ケミカル事業本部担当 同社専任理事 樹脂・ケミカル事業本部副本部長 同社上席執行役員 関連事業本部長 当社取締役（現）	(注) 3	-
取締役	関 根 千 津	1963年8月11日生	1989年4月 2013年4月 2019年4月 2020年6月 2024年6月 2024年7月 2025年3月 2025年6月	住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 同社理事 先端材料開発研究所 研究主幹 株式会社住化技術情報センター 取締役副社長 同社 代表取締役社長 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役 アールバイロジェン株式会社 社外取締役（現） S B S ホールディングス株式会社 社外取締役（現） 当社取締役（現） 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	藪 茂 正	1961年4月7日生	1985年4月 当社入社 2010年6月 当社主計部長 2012年6月 当社経営政策部長 2013年6月 当社執行役員 経営政策本部経営政策部担当 2015年6月 当社取締役執行役員 経営政策本部経営政策部担当 兼、管理本部 主計部担当 兼、薬事総合管理室担当 2018年6月 当社取締役執行役員 経営政策本部長 兼、中国総代表 2019年6月 当社取締役常務執行役員 経営政策本部長 兼、中国総代表 2021年6月 当社取締役専務執行役員 経営政策本部長 兼、中国総代表 兼、薬事総合管理室担当 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	18,891
取締役(監査等委員)	澤 野 正 明	1954年3月2日生	1985年4月 弁護士登録 1990年4月 伊藤・松田法律事務所 入所 2003年2月 シティユーワ法律事務所 創立パートナー(現) 2012年9月 株式会社ホームメイドクッキング 社外監査役 2014年4月 独立行政法人都市再生機構経営基本問題懇談会委員(現) 同機構同懇談会家賃部会座長 2015年6月 当社補欠の監査役 2016年6月 当社補欠の監査等委員である取締役 2017年4月 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2018年4月 最高裁判所簡易裁判所判事選考委員会委員 2018年4月 独立行政法人都市再生機構事業評価監視委員会委員(現) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2019年6月 日本税理士連合会外部監事(現) 2019年6月 財務省関東財務局国有財産関東地方審議会委員 2019年12月 東京都選挙管理委員会委員長(現) 2021年10月 一般財団法人日本法律家協会理事 2023年6月 日本総合住生活株式会社 社外監査役(現) 2024年4月 独立行政法人都市再生機構経営基本問題懇談会家賃部会座長(現)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	鈴木 博 正	1956年9月21日生	1981年4月 富士臓器製薬株式会社入社 2001年3月 富士レビオ株式会社 取締役 フジレビオアメリカ社 取締役 2002年2月 富士レビオ株式会社 常務取締役 2003年3月 同社代表取締役社長 2005年6月 みらかホールディングス株式会社 設立 取締役代表執行役社長 2005年7月 富士レビオ株式会社 代表取締役社長 株式会社エスアールエル 取締役 2010年6月 富士レビオ株式会社 代表取締役会長 2014年6月 同社取締役会長 2016年10月 みらかホールディングス株式会社 取締役執行役 2017年6月 同社取締役 2018年6月 同社上級顧問 2021年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2022年6月 新田ゼラチン株式会社 社外取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役(監査等委員)	野田 弘子	1960年7月3日生	1987年4月	港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社	(注)4	-
			1987年8月	ブルデンシャル証券会社東京支店 入社		
			1990年3月	公認会計士登録		
			1992年8月	野田公認会計士事務所代表(現)		
			2000年6月	インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・CIB)東京支店入社		
			2006年7月	カナダ・コマース銀行東京支店入社		
			2007年9月	株式会社ビジコム入社		
			2010年5月	プロミネントコンサルティング株式会社設立 代表取締役		
			2010年5月	プロビティコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現)		
			2014年4月	亜細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科 非常勤講師(現)		
			2019年3月	三井海洋開発株式会社 社外取締役		
			2019年3月	岡部株式会社 社外取締役(監査等委員)(現)		
			2021年6月	エステー株式会社 社外取締役(現)		
2022年6月	当社取締役					
2024年3月	三井海洋開発株式会社 社外取締役(監査等委員)					
2024年6月	当社取締役(監査等委員)(現)					
計					46,515	

- (注) 1. 取締役澤野正明氏、取締役鈴木博正氏、取締役野田弘子氏及び取締役関根千津氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役は以下の1名であり、任期は就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
永塚 良知	1965年3月30日生	1996年4月	弁護士登録	(注)2	-
		2009年4月	東京地方裁判所民事調停員(現)		
		2012年5月	公益財団法人日弁連交通事故相談センター監事		
		2013年7月	日章鋸螺株式会社社外監査役(現)		
		2016年6月	サンユー建設株式会社社外取締役(現)		
		2017年4月	第一東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事		
		2019年2月	日本弁護士連合会事務次長		
		2021年2月	日本弁護士連合会事務総長付特別囑託		
		2021年3月	オンコリスバイオファーマ株式会社社外監査役		
		2021年6月	日本金属株式会社社外取締役(現)		
		2021年9月	光和総合法律事務所パートナー弁護士(現)		

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年3月期決算に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期決算に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期決算に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期決算に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 取締役藪茂正氏、委員 取締役澤野正明氏、委員 取締役鈴木博正氏、委員 取締役野田弘子氏
なお、取締役藪茂正氏は、常勤の監査等委員であります。

6. 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行に関する意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため、経営の意思決定と業務執行を明確に分離した執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下のとおり10名であります。

男性10名 女性0名（執行役員のうち女性の比率0%）

氏名	役名	職名
迫田 竜之	社長執行役員	CEO & COO
寺谷 義宏	常務執行役員	化学品本部長
芦田 尚彦	常務執行役員	繊維本部長 兼、繊維本部 製品事業部長 兼、北陸支店長
中村 将雄	上席執行役員	化学品本部 化学品第一事業部長
河村 泰孝	上席執行役員	経営政策本部長 兼、中国総代表 兼、関連事業室長
埜 和博	執行役員	社長特命（繊維本部関連）
高丸 雅弘	執行役員	株式会社STX 代表取締役社長
長島 紀明	執行役員	化学品本部 化学品第二事業部長
前川 達哉	執行役員	蝶理（中国）商業有限公司 董事長 兼、総経理 兼、蝶理（上海）有限公司 董事長 兼、総経理
津山 直樹	執行役員	経営政策本部副本部長 （人事総務部、情報システム部、繊維物流部、化学品物流部） 兼、CHOI活担当

は、取締役を兼務する執行役員であります。

2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性3名 （役員のうち女性の比率33%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO & COO	迫田 竜之	1964年11月4日生	1989年4月 当社入社 2015年6月 当社理事 繊維素材業務企画部長 2017年7月 当社理事 主計部副担当 2018年4月 当社理事 主計部副担当 兼、経営政策部長 兼、蝶理アメリカ社長 2018年6月 当社執行役員 経営政策本部副本部長 兼、経営管理部長 兼、蝶理アメリカ社長 2019年6月 当社執行役員 経営政策本部副本部長 兼、経営管理部長 2020年6月 当社執行役員 ミヤコ化学株式会社代表取締役社長 2021年6月 当社上席執行役員 ミヤコ化学株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 経営政策本部部長 兼、中国総代表 兼、薬事総合管理室担当 2024年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 3	9,437
取締役 経営政策本部長 兼、中国総代表 兼、関連事業室長 兼、薬事総合管理室担当	河村 泰孝	1970年6月28日生	1996年4月 当社入社 2013年6月 当社経営政策部長 2018年4月 蝶理（中国）商業有限公司 副総経理 兼、蝶理（上海）有限公司 副総経理 兼、中国総代表補佐 2020年4月 当社経営管理部長 2024年6月 当社執行役員 経営政策本部副本部長 兼、蝶理マシナリー株式会社 代表取締役社長 2025年4月 当社執行役員 経営政策本部副本部長 兼、全社業務変革プロジェクト推進統括 兼、蝶理マシナリー株式会社 代表取締役社長 2026年4月 当社上席執行役員 経営政策本部長 兼、中国総代表 兼、関連事業室長 2026年6月 当社取締役上席執行役員 経営政策本部部長 兼、中国総代表 兼、関連事業室長 兼、薬事総合管理室担当（現）	(注) 3	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 社長特命(繊維本部関連)	山田 浩	1965年1月30日生	1990年4月 東レ株式会社入社 2013年6月 同社婦人・紳士衣料事業部長 2016年4月 東麗酒伊織染(南通)有限公司董事 2017年12月 同社董事 兼、副総経理 2022年12月 トーレ・テキスタイルズ(タイランド)社副社長 2023年5月 トーレ・インダストリーズ(タイランド)社取締役 兼、トーレ・テキスタイルズ(タイランド)社長 2025年4月 東レ株式会社 常任理事 在タイ国東レ代表 兼、トーレ・インダストリーズ(タイランド)社長 兼、トーレ・テキスタイルズ(タイランド)社長 2026年4月 東レ株式会社 関連事業本部顧問 2026年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	井上 薫	1971年7月26日生	1994年4月 東レ株式会社入社 2015年5月 東レフィルム加工株式会社 企画管理部 次長 2019年4月 東レ株式会社 経営企画室 主幹 兼、IR室 主幹 2025年4月 同社経営企画室 参事 兼、コーポレートコミュニケーション部門(IR・SR)担当 2026年4月 同社上席執行役員 関連事業本部長(現) 2026年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	関根 千津	1963年8月11日生	1989年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 2013年4月 同社理事 先端材料開発研究所 研究主幹 株式会社住化技術情報センター 取締役副社長 2020年6月 同社 代表取締役社長 2024年6月 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役 2024年7月 アールバイロジェン株式会社 社外取締役(現) 2025年3月 S B Sホールディングス株式会社 社外取締役(現) 2025年6月 当社取締役(現) 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	野間清史	1967年10月14日生	1991年4月 2013年4月 2018年6月 2022年6月 2026年6月	当社入社 当社主計部 部長 株式会社ビジネスアンカー 代表取締役社長 株式会社スミテックス・インターナショナル(現 株式会社STX) 取締役 執行役員 管理本部長 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	3,494
取締役(監査等委員)	澤野正明	1954年3月2日生	1985年4月 1990年4月 2003年2月 2012年9月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2018年4月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2019年12月 2021年10月 2023年6月 2024年4月	弁護士登録 伊藤・松田法律事務所 入所 シティユーワ法律事務所 創立パートナー(現) 株式会社ホームメイドクッキング 社外監査役 独立行政法人都市再生機構経営基本問題懇談会委員(現) 同機構同懇談会家賃部会座長 当社補欠の監査役 当社補欠の監査等委員である取締役 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 最高裁判所簡易裁判所判事選考委員会委員 独立行政法人都市再生機構事業評価監視委員会委員(現) 当社取締役(監査等委員)(現) 日本税理士連合会外部監事(現) 財務省関東財務局固有財産関東地方審議会委員 東京都選挙管理委員会委員長(現) 一般財団法人日本法律家協会理事 日本総合住生活株式会社 社外監査役(現) 独立行政法人都市再生機構経営基本問題懇談会家賃部会座長(現)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	鈴木博正	1956年9月21日生	1981年4月 2001年3月 2002年2月 2003年3月 2005年6月 2005年7月 2006年6月 2010年6月 2014年6月 2016年10月 2017年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2022年6月	富士臓器製薬株式会社入社 富士レビオ株式会社 取締役 フジレビオアメリカ社 取締役 富士レビオ株式会社 常務取締役 同社代表取締役社長 みらかホールディングス株式会社 設立 取締役代表執行役社長 富士レビオ株式会社 代表取締役社長 株式会社エスアールエル 取締役 富士レビオ株式会社 代表取締役会長 同社取締役会長 みらかホールディングス株式会社 取締役執行役 同社取締役 同社上級顧問 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現) 新田ゼラチン株式会社 社外取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役(監査等委員)	野田 弘子	1960年7月3日生	1987年4月	港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社	(注)4	-
			1987年8月	ブルデンシャル証券会社東京支店 入社		
			1990年3月	公認会計士登録 野田公認会計士事務所代表(現)		
			1992年8月	インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・CIB)東京支店入社		
			2000年6月	カナダ・コマース銀行東京支店入社		
			2006年7月	株式会社ビジコム入社		
			2007年9月	プロミネントコンサルティング株式会社設立 代表取締役		
			2010年5月	プロビティコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現)		
			2014年4月	亜細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科 非常勤講師(現)		
			2019年3月	三井海洋開発株式会社 社外取締役		
			2019年3月	岡部株式会社 社外取締役(監査等委員)(現)		
			2021年6月	エステー株式会社 社外取締役(現)		
			2022年6月	当社取締役		
2024年3月	三井海洋開発株式会社 社外取締役(監査等委員)					
2024年6月	当社取締役(監査等委員)(現)					
計					16,228	

- (注) 1. 井上薫氏は、婚姻により伊藤姓となりましたが、旧姓の井上で職務を執行しております。
2. 取締役澤野正明氏、取締役鈴木博正氏、取締役野田弘子氏及び取締役関根千津氏は社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2026年3月期決算に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期決算に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期決算に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期決算に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 取締役野間清史氏、委員 取締役澤野正明氏、委員 取締役鈴木博正氏、委員 取締役野田弘子氏
- なお、取締役野間清史氏は、常勤の監査等委員であります。

6. 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行に関する意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため、経営の意思決定と業務執行を明確に分離した執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下のとおり10名であります。

男性10名 女性0名（執行役員のうち女性の比率0%）

氏名	役名	職名
迫田 竜之	社長執行役員	CEO & COO
寺谷 義宏	常務執行役員	化学品本部長
芦田 尚彦	常務執行役員	繊維本部長 兼、繊維本部 製品事業部長 兼、北陸支店長
中村 将雄	上席執行役員	化学品本部 化学品第一事業部長
河村 泰孝	上席執行役員	経営政策本部長 兼、中国総代表 兼、関連事業室長 兼、薬事総合管理室担当
山田 浩	執行役員	社長特命（繊維本部関連）
高丸 雅弘	執行役員	株式会社STX 代表取締役社長
長島 紀明	執行役員	化学品本部 化学品第二事業部長
前川 達哉	執行役員	蝶理（中国）商業有限公司 董事長 兼、総経理 兼、蝶理（上海）有限公司 董事長 兼、総経理
津山 直樹	執行役員	経営政策本部副本部長 （人事総務部、情報システム部、繊維物流部、化学品物流部） 兼、CHOI活担当

は、取締役を兼務する執行役員であります。

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は4名であります。

イ 社外取締役と提出会社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役澤野正明氏は、シティユーワ法律事務所創立パートナー、独立行政法人都市再生機構経営基本問題懇談会委員、同機構経営基本問題懇談会家賃部会座長、同機構事業評価監視委員会委員、日本税理士連合会外部監事、東京都選挙管理委員会委員長及び日本総合住生活株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社とこれらの機関等との間には特別な利害関係はありません。なお、同氏が過去に役員を務めた会社につきましても、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役鈴木博正氏は、新田ゼラチン株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。なお、同氏が過去に役員を務めた会社につきましても、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役野田弘子氏は、野田公認会計士事務所の代表、プロビティコンサルティング株式会社の代表取締役、亜細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科の非常勤講師、岡部株式会社の社外取締役（監査等委員）及びエステー株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。なお、同氏が過去に役員を務めた会社につきましても、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役関根千津氏は、株式会社KOKUSAI ELECTRICの社外取締役（監査等委員）、アールバイロジェン株式会社の社外取締役及びSBSホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。なお、同氏が過去に役員を務めた会社につきましても、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

□ 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役選任にあたっては、当社の経営陣から著しいコントロールを受け得る者又は当社の経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者に抵触しないよう、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立役員 の条件を参考にし、一般株主様との利益相反が生じるおそれがない方を候補者と し、株主総会に諮っております。

当社は経営の監視機能として、当社との利害関係がなく、経営陣から独立した立場にあり、かつ、適法性及び妥当性の観点から意見を述べるに十分な資質・能力・経験を有した社外取締役4名を選任し、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、独立役員届出書を提出しております。

社外取締役澤野正明、鈴木博正、野田弘子、関根千津の各氏は、取締役会に出席するとともに、その他の重要な会議に出席し、豊富な経験と幅広い見識から当社の経営に対して的確な助言を期待できると考えております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

提出日現在、当社は社外取締役（監査等委員）を3名選任しております。

社外取締役（監査等委員）は、取締役会・法令遵守委員会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況及び会計監査の結果について報告を受けております。

社外取締役（監査等委員）に対し、取締役会をはじめ重要な会議に提案される資料は会議体事務局より事前に配付され、必要に応じ事前に情報提供や内容説明を行っております。

監査等委員会は毎月1回定期的に開催され、経営の状況、監査結果等につき取締役（常勤監査等委員）と社外取締役（監査等委員）とが相互連携の上、意見交換を行っております。

社外取締役（監査等委員）は会計監査人と期初に監査計画、監査重点項目、監査上の主要な検討事項（KAM）等の打合せを行い、定期的に監査実施結果等につき説明を受けるほか、必要に応じ会合を開催し、情報や意見交換を行っております。また、会計監査人が実施する監査への立会いや講評会に出席し、財務報告や内部統制の状況、改善提案についての説明を受けるなど、会計監査人との連携により効率的かつ充実した監査につなげております。

社外取締役（監査等委員）は監査部が実施する監査について定期的に報告を受け、各部門及び子会社の業務執行状況を確認するとともに、監査等委員会が実施する監査結果を監査部に通知し、意見交換を行います。また必要に応じて監査部に情報の提供や調査の依頼など緊密な連携により効率的な監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

< 監査等委員会監査の組織、人員及び手続 >

本報告書提出日現在における当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、営業本部及び管理系部署の責任者との面談等を通じて、重要事項に関する経営の意思決定（その過程を含む）と、決定に対しての各取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員の職務遂行の適正性を監査しております。

なお、取締役（常勤監査等委員）藪茂正氏は、主に財務会計、法務・コンプライアンス、IR・広報業務に長年従事し、商社の経営全般、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役（監査等委員）野田弘子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

< 監査等委員会の活動状況 >

当事業年度は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席の状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数
藪 茂正	15回/15回
澤野 正明	15回/15回
鈴木 博正	15回/15回
野田 弘子	15回/15回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画、監査報告の作成、監査等委員会委員長の選定及び解職、常勤監査等委員の選定及び解職、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等に対する同意、取締役の選任等・報酬等に対する意見決定等の検討を行っております。

常勤の監査等委員の活動として、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

更に監査等委員会の活動として、監査等委員全員による取締役との面談、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施している他、法令遵守委員会、サステナビリティ推進委員会などの重要会議にオブザーバーとして出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、常勤の監査等委員は、その活動を通して得た情報を非常勤の社外取締役（監査等委員）に定期的に報告しております。

内部監査の状況

< 内部監査の目的、監査の方針等 >

内部監査の目的及び方針は、当社および当社グループの業務活動等について、「法令遵守（社内規程等を含む）への適合性」「報告の信頼性」「資産の保全」「業務の有効性と効率性」を目的とする内部統制の整備・運用状況、ガバナンス及びリスクマネジメントの状況等を検証し、改善のための提言または是正のための勧告を行い、企業価値の増大、健全かつ継続的發展等の実現に貢献することです。

< 内部監査の組織、人員及び手続 >

上記目的および方針を実現するため、専任部員7名(2026年3月末現在)からなる、代表取締役社長直轄の監査部を設置しております。

監査部は、取締役会で承認を得た年度監査計画に基づき、会社の業務活動の適正性および効率性を、公正かつ独立の立場で監査しております。内部監査の結果については、代表取締役社長のみならず、監査等委員会に対してもデュアルレポートラインで定期的な報告を行うとともに、取締役会にはその活動状況を定期的に報告しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についての整備状況および運用状況の評価を行っております。

< 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの内部統制部門との関係 >

イ．監査等委員会と会計監査人の連携状況

監査等委員会は会計監査人と期初に監査計画、監査重点項目、監査上の主要な検討事項(KAM)等の打合せを行い、四半期ごとに監査実施結果等につき説明を受けるほか、必要に応じ会合を開催し、情報や意見交換を行います。また、会計監査人が実施する監査への立会いやその講習会に出席し、財務報告や内部統制の状況、改善提案についての説明を受けるなど、会計監査人との連携により効率的かつ充実した監査につなげております。

ロ．内部監査部門と監査等委員会の連携状況

監査等委員会は監査部が実施する監査について定期的に報告を受け、各部門および子会社の業務執行状況を確認するとともに、監査等委員会が実施する監査結果を監査部に通知し、意見交換を行っております。また、必要に応じて監査部に情報の提供や調査の依頼など、緊密な連携により効率的な監査を行っております。

ハ．内部監査部門と会計監査人の連携状況

監査部は定期的に会計監査人と情報交換を行うなど、適時、監査計画・監査状況・監査結果等について会合を持っております。

< 内部監査の実効性を確保するための取組 >

代表取締役社長および監査等委員会に対するデュアルレポートラインの確保、並びに三様監査間の連携に加えて、次のような取組をしております。

イ．本社管理部門との連携

監査結果や監査により明らかになった被監査組織の課題は、必要に応じて関連する本社管理部門にも共有され、本社管理部門は改善対応の支援を行っております。

ロ．監査後のフォローアップ

監査部は、監査での指摘事項等への改善対応状況について、四半期ごとにフォローアップします。また、その結果を定期的に取締役会等に報告しております。

ハ．外部専門家の活用

海外監査においては、監査の実効性を確保するため、当地の法規制や商慣習等に精通した外部コンサルタントを活用し、共同で監査を実施しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

2006年4月以降

c. 業務を執行した公認会計士

池田賢重氏
 菱本恵子氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者等6名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などを評価し、適切であると確認いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	86	-	83	-
連結子会社	29	-	28	-
計	116	-	111	-

非監査業務の内容

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (a . を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	6
連結子会社	22	38	31	22
計	22	42	31	29

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社での税務に関する助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社での税務に関する助言・指導業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である蝶理(中国)商業有限公司は立信会計士事務所に対して2百万円、Chori America, Inc.はBERMAN AND BERMAN, LLPに対して6百万円、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である蝶理(中国)商業有限公司は立信会計士事務所に対して2百万円、Chori America, Inc.はBERMAN AND BERMAN, LLPに対して7百万円、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針として具体的な定めはありませんが、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数・要員等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算定根拠などが、当社の事業内容や事業規模に照らし、適切であるかについて必要な検証を行ない、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当事業年度における役員の報酬額算定方法の決定に関する方針等は次のとおりです。

a. 決定方針の決定方法

独立社外取締役2名と代表取締役社長で構成する任意の指名・報酬委員会である「ガバナンス委員会」(2020年3月25日設置)において、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を審議し、当社の取締役会は、同委員会から答申された内容を踏まえ、2025年5月19日開催の取締役会において、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針(以下、「決定方針」といいます。)を決議しております。

b. 決定方針の内容

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く、以下同じ。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役の報酬等の構成は、月次の基本報酬と年次の賞与に加え、株式給付信託(BBT-RS)の3種類としています。報酬等の決定にあたっては、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、適正な水準に設定することとしています。このうち金銭報酬である固定報酬は、取締役としての役割や役位等に応じた年額の基準額を12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。なお、金銭報酬による業績連動

報酬等である賞与及び非金銭報酬による業績連動報酬等である株式給付信託（BBT-RS）に関する方針は、以下に記載のとおりです。なお、監査等委員である取締役、及び社外取締役の報酬については、役割と独立性の観点から、その役割等に応じて設定された金銭報酬の固定報酬のみとし、それを12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。

2016年6月15日開催の第69回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬及び賞与の総額は年額3億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と監査等委員である取締役の報酬額は年額1億円以内と、それぞれご承認をいただいております（当該定時株主総会終結の時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名）。

c. 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象に業績連動報酬を賞与及び株式給付信託（BBT-RS）として支給しています。賞与は、中期経営計画達成に向けたインセンティブとして機能するよう、当該事業年度の税金等調整前当期純利益の実績（2025年度税金等調整前当期純利益141億円）並びに中期経営計画の実行状況等を勘案し、役員毎の基準額に、これらの実績等に応じた係数を乗じて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

株式給付信託（BBT-RS）は、2023年6月16日開催の第76回定時株主総会の決議に基づき、導入しております。当該制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。各取締役の役位に基づき、1事業年度ごとに役員株式給付規程に定める役員ポイントを仮付与し、原則として中期経営計画の終了後に、累計税金等調整前当期純利益の達成度に応じて業績連動係数を乗じることにより、業績連動ポイントとしてポイント数を確定します。確定したポイントに応じて、原則として1ポイント当たり1株に相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付します。株式の給付を受ける時期は各対象期間（2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する取締役会が都度あらかじめ定める期間（最短1事業年度、最長5事業年度とする。）を、それぞれ「対象期間」という。））終了後の一定時期とし、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として退任時としています。対象期間の累計税金等調整前当期純利益は452億円となります。

d. 取締役の報酬等の種類別の割合に係る方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の種類別の割合については、ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会にて決定することとしています。

中期経営計画期間中の累計税金等調整前当期純利益目標及び中期経営計画最終年度の累計税金等調整前当期純利益目標を100%達成した場合の取締役の役位別の報酬割合は、基本報酬：業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む）の割合を概ね45%：55%（内、賞与：業績連動型株式報酬は45%：10%）としています。

当社取締役の報酬等の構成及び限度額(株主総会決議の定め)は以下のとおりです。

	固定報酬		変動報酬	
	45%		45%(即年度) 10%(中長期)	
	基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	
位置付け	固定報酬	短期インセンティブ報酬 当該事業年度の業績に連動	中長期インセンティブ報酬 中期経営計画の達成度に連動	
支給対象	・取締役（監査等委員を除く） ・取締役（監査等委員） ・社外取締役	・取締役（監査等委員を除く）	・取締役（監査等委員を除く）	
付与方法	金銭	金銭	株式及び金銭	
評価指標 (変動報酬)		・税金等調整前当期純利益の実績 ・中期経営計画の実行状況等	・税金等調整前当期純利益の実績（3カ年累計） ・中期経営計画の実行状況等	
報酬限度額	取締役（監査等委員を除く）：年額3億円以内 (2016年6月15日開催の第69回定時株主総会決議) (員数：7名)		取締役（監査等委員を除く）： <ポイント数の上限> 各対象期間につき取締役等に付与することができるポイント数（各対象期間終了後に調整した後のポイント数）の上限は、当該対象期間に係る事業年度の数に80,000ポイント（うち取締役分40,000ポイント）を乗じた数のポイントを上限としています。 (2023年6月16日開催の第76回定時株主総会決議)（員数：3名）	
	取締役（監査等委員）：年額1億円以内 (2016年6月15日開催の第69回定時株主総会決議) (員数：3名)			
付与・算定方法	役位に基づく月例の固定報酬	・毎年一定の時期に支給 ・各事業年度の税金等調整前当期純利益並びに中期経営計画の実行状況等を勘案し算出	役位に基づき、1事業年度ごとに役員株式給付規程に定める役位ポイントを仮付与し、原則として中期経営計画の終了後に、累計税金等調整前当期純利益の達成度に応じて業績連動係数を乗じることにより、業績連動ポイントとしてポイント数を確定します。確定したポイントに応じて、原則として1ポイント当たり1株に相当する当社株式を給付します。	

e. 個人別の報酬等の具体的な内容の決定手続に係る方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち、基本報酬については、ガバナンス委員会での審議を踏まえ、取締役会の決議により個人別の具体的な内容を決定することとしています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち、賞与については、代表取締役社長に個人別の具体的な内容の決定を委任することとしています。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、ガバナンス委員会にて原案を審議し、その答申を得た上で、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて決定することとしています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち、株式給付信託（BBT-RS）については、役員株式給付規程に基づき決定することとしています。なお、役員株式給付規程は、ガバナンス委員会の審議を踏まえ取締役会の決議により改廃しております。

f. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重して決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

g. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度におきましては、取締役の業績連動型の賞与について、2025年6月13日開催の取締役会において代表取締役社長 迫田竜之氏に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、権限が適切に行使されるようにするための措置として、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、ガバナンス委員会にて原案を審議し、答申を得た上で、取締役会においてその答申内容を踏まえて決定することとしています。

当該事業年度の実績連動型の報酬等の額の決定過程における同委員会の活動状況としては、基本報酬及び賞与の決定方針等について審議を行い、その結果を取締役に答申し、決定しています。

なお、当社は2026年4月28日開催の取締役会において、当該方針の内容を一部変更し、新たに決議しています。当該取締役会の決議に際しては、ガバナンス委員会の答申を受けています。変更後の内容は次のとおりです。

・ 決定方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、業績等を踏まえた適正な水準としつつ、報酬の決定プロセスの透明性を確保することを基本方針としています。

具体的には、取締役の報酬等の構成は、月次の基本報酬と年次の賞与に加え、株式給付信託（BBT-RS）の3種類としています。報酬等の決定にあたっては、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、適正な水準に設定することとしています。

このうち金銭報酬である固定報酬は、取締役としての役割や役位等に応じた年額の基準額を12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。

なお、金銭報酬による業績連動報酬等である賞与及び非金銭報酬による業績連動報酬等である株式給付信託（BBT-RS）に関する方針は、以下に記載のとおりです。

また、社外取締役の報酬については、役割と独立性の観点から、その役割等に応じて設定された金銭報酬の固定報酬のみとし、それを12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。

・ 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象に業績連動報酬を賞与及び株式給付信託（BBT-RS）として支給しています。賞与は、中期経営計画達成に向けたインセンティブとして機能するよう、当該事業年度の営業利益の実績（2025年度130億円）等を勘案し、役位毎の基準額に、これらの実績等に応じた係数を乗じて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

株式給付信託（BBT-RS）は、2023年6月16日開催の第76回定時株主総会の決議に基づき、導入しております。当該制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。各取締役の役位に基づき、1事業年度ごとに役員株式給付規程に定める役位ポイントを仮付与し、原則として中期経営計画の終了後に、中期経営計画で定める会社業績指標等（ROE、相対TSR、従業員エンゲージメント、女性管理職比率）のそれぞれの達成度に応じて算出される係数を各指標のウェイトで加重平均した業績連動係数を乗じることにより、業績連動ポイントとしてポイント数を確定します。確定したポイントに応じて、原則として1ポイント当たり1株に相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付します。株式の給付を受ける時期は各対象期間（2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する取締役会が、都度あらかじめ定める期間（最短1事業年度、最長5事業年度とする。）を、それぞれ「対象期間」という。））終了後の一定時期とし、当社株式を時価で

換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として退任時としています。

・取締役の報酬等の種類別の割合に係る方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の種類別の割合については、ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会にて決定することとしています。

賞与及び株式給付信託（BBT-RS）における会社業績指標等の目標を100%達成した場合の取締役の報酬割合は、基本報酬：業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む）の割合を概ね45%：55%（内、賞与：株式給付信託（BBT-RS）は35%：20%）としています。

・個人別の報酬等の具体的な内容の決定手続に係る方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、ガバナンス委員会での審議を踏まえ、取締役会の決議により個人別の具体的な内容を決定することとしています。

当社取締役の報酬等の構成及び限度額（株主総会決議の定め）は以下のとおりです。

	固定報酬		変動報酬	
	45%	35% (単年度)	20% (中長期)	※ 目標を100%達成した場合の割合
	基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	
位置付け	固定報酬	短期インセンティブ報酬 当該事業年度の業績に連動	中長期インセンティブ報酬 中期経営計画の達成度に連動	
支給対象	・取締役（監査等委員を除く） ・取締役（監査等委員） ・社外取締役	・取締役（監査等委員を除く）	・取締役（監査等委員を除く）	
付与方法	金銭	金銭	株式及び金銭	
評価指標 (変動報酬)		・営業利益	・ROE ・相対TSR ・従業員エンゲージメント ・女性管理職比率	
報酬限度額	取締役（監査等委員を除く）：年額3億円以内 (2016年6月15日開催の第69回定時株主総会決議) (員数：7名)		取締役（監査等委員を除く）： <ポイント数の上限> 各対象期間につき取締役等に付与することができるポイント数（各対象期間終了後に調整した後のポイント数）の上限は、当該対象期間に係る事業年度の数に80,000ポイント（うち取締役分40,000ポイント）乗じた数のポイントを上限としています。 (2023年6月16日開催の第76回定時株主総会決議)(員数：3名)	
	取締役（監査等委員）：年額1億円以内 (2016年6月15日開催の第69回定時株主総会決議) (員数：3名)			
付与・算定方法	取締役（監査等委員を除く）： 役位に基づく月例の固定報酬	・毎年一定の時期に支給 ・各事業年度の営業利益等を勘案し算出	役位に基づき、1事業年度ごとに役員株式給付規程に定める役位ポイントを仮付与し、原則として中期経営計画の終了後に、中期経営計画で定める会社業績指標等（ROE、相対TSR、従業員エンゲージメント、女性管理職比率）のそれぞれの達成度に応じて算出される係数を各指標のウェイトで加重平均した業績連動係数を乗じることにより、業績連動ポイントとしてポイント数を確定します。確定したポイントに応じて、原則として1ポイント当たり1株に相当する当社株式を給付します。	

- 1) 使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2) 対象となる取締役の員数は、当該株主総会の終結時の員数を記載しております。

当該方針の内容の一部変更については、2026年4月28日付「役員報酬制度の改定に関するお知らせ」をご参照ください。当社HP：<https://www.chori.co.jp/ir/>

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動 報酬)	株式給付信託 (業績連動 報酬)	左記の内、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員 を除く) (社外取締役を除く)	183	86	68	28	28	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	19	19	-	-	-	1
社外取締役	33	33	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式給付信託28百万円であります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の対象となる役員の員数には、無報酬の取締役(監査等委員である取締役を除く)1名は含まれておりません。
4. 上記のうち、賞与は2025年度の税金等調整前当期純利益14,187百万円に対応する支給額、株式給付信託は中期経営計画の累計税金等調整前当期純利益の目標額に対応する支給額を記載しております。
5. 上記のうち、株式給付信託の額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「純投資目的である投資株式」は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的に保有している株式、「純投資目的以外の目的である投資株式」はそれ以外の事業の維持、拡大、持続的発展のために保有している株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有している株式については、毎年、個別に取得・保有意義、投資採算、取引規模、関連する収益等の観点から経済的合理性を検証し、取締役会等の決議を経て、保有意義が薄れた株式については売却する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	1,028
非上場株式以外の株式	8	1,995

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	10	事業拡大に向けた協力関係の構築・ 維持、配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	9
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フクビ化学工業(株)	600	600	繊維セグメントの建築資材等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。	有
	528	494		
小松マテーレ(株)	394	394	繊維セグメントの織物・合繊系等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています	有
	303	309		
CENTURY SYNTHETIC FIBER CORPORATION	3,391	2,338	ベトナムにおける繊維セグメントの合成繊維原料等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。また、株式数の増加理由は、配当再投資によるものであります。	無
	285	359		
日本電気硝子(株)	45	42	化学品セグメントのガラス原料等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。また、株式数の増加理由は、取引関係の強化を目的として、追加取得を行ったためであります。	無
	268	149		
(株)TSIホールディングス	164	164	繊維セグメントのスポーツウェア等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。	有
	174	182		
ヤマトインターナショナル(株)	287	287	繊維セグメントの婦人服・紳士服等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。	無
	170	96		
ナガイレーベン(株)	93	93	繊維セグメントの各種白衣類等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。	無
	155	181		
ダイトーケミックス(株)	300	100	化学品セグメントの電子材料等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。	有
	108	61		

(注) 1. 定量的な保有効果は守秘義務の観点から記載することは困難です。保有する個別株式の保有意義、投資採算、取引規模、関連する収益等の観点から経済合理性の検証を行い、2026年5月の取締役会に報告しております。

2. ダイトーケミックス(株)は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更

更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」に掲げる、「連結グローバル事業軸運営の推進」、「変化に即応したサステナブルなビジネスの創出」、ならびに「ESG経営の推進」を着実に実現するため、蝶理グループ人事基本方針に基づき、人的資本への投資を戦略的に強化しています。

蝶理グループ人事基本方針は、「人」を最重要経営資本と位置付け、従業員一人ひとりが働きがいを感じ、成長を実感することにより、会社の成長と社会への貢献に繋がると考えます。従業員と会社の持続的成長のため、「人」への投資を推進します。」と定め、従業員と会社の双方の持続的成長に向けて、「人」への投資を継続的かつ計画的に推進しております。

重点人材領域として、第一にグローバル人材を位置づけます。海外事業の強化・拡大に向け、新卒およびキャリア採用を通じてグローバル志向の人材を計画的に採用するとともに、適切な配置と体系的な育成を通じて、海外拠点と本社を横断して価値を創出する人材を拡充しております。また、海外現地法人スタッフの育成・強化にも努めております。第二にDX人材を位置づけます。DXをはじめとする事業・業務変革を牽引する変革人材について、デジタルの知見とビジネス実装力を兼ね備えた人材を育成しております。

これらを実現する主要施策として、まず採用面では、海外事業の拡大に重点をおき、グローバル志向の新卒・キャリア採用を強化しています。育成・研修面では、海外語学研修、海外赴任前研修（語学含む）、短期海外駐在の拡充に加え、選抜型ビジネススクール研修やDX研修など、テーマ別のプログラムを随時実施しています。配置と経験機会の提供においては、海外拠点と本社間のローテーション等を通じて、実践的な成長機会を提供しております。

人材マネジメントについては、人事制度に基づく評価・等級・報酬の整合性を担保し、経営戦略と人材戦略の有機的な連動を図っております。

報酬・処遇に関しては、従業員の給与その他給付について、人事制度に基づく人事評価を踏まえ、職種等級ごとに定める月例給に加え、所属部署等の業績に応じた賞与等を毎年決定しております。成果と成長の両立を促す報酬設計とし、個人の挑戦とスキル獲得を後押しすることで、持続的な付加価値創出を実現してまいります。

なお、当社は2026年4月28日に新中期経営計画「Chori Innovation Plan 2028」を発表しておりますので、新たな人的資本に関する戦略については、当社ホームページをご参照ください。<https://www.chori.co.jp/ir/>

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	820 <52>
化学品事業	370 <46>
機械事業	11 <2>
その他	43 <25>
全社(共通)	200 <46>
合計	1,444 <171>

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社及びグループ企業からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社及びグループ企業への出向者を含む)であります。
2. 従業員数欄の<外書>は、当連結会計年度における平均臨時雇用者数であります。
なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
391 <82>	39.7	12.6	10,360	4.8

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	144 <22>
化学品事業	107 <25>
全社(共通)	140 <35>
合計	391 <82>

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。但し、海外事務所の現地使用人は含まれておりません。
2. 従業員数欄の<外書>は、当事業年度における平均臨時雇用者数であります。
なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

労働組合の状況

提出会社の労働組合は、蝶理労働組合と称し、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。なお、グループ企業においても特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ 提出会社

当事業年度						
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、4		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者 (注)2	パート・有期労働者 (注)3
3.8	-	60.0	-	64.3	65.6	82.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 正規雇用労働者には、正規雇用の従業員に無期契約社員を含めています。

3. パート・有期労働者には、派遣社員は含めていません。

4. 男女間の賃金の額の差異は、同一の職種等級間において男女の賃金に差はなく、職種等級の人数構成の差によるものです。

ロ 連結子会社

名称	当事業年度				
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)STX	12.5	-	-	-	-

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、セミナー等へ参加しております。また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、外部専門家も活用しながら課題等を検討しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 22,812	2 29,537
関係会社預け金	1,002	-
受取手形及び売掛金	8 72,161	8 70,199
商品及び製品	17,350	17,259
仕掛品	1,133	1,212
原材料及び貯蔵品	47	23
未着商品	1,759	2,046
未収還付法人税等	41	1,270
その他	5,448	5,597
貸倒引当金	191	216
流動資産合計	121,566	126,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,097	1,121
減価償却累計額	538	581
建物及び構築物（純額）	559	540
機械装置及び運搬具	7 2,197	7 2,082
減価償却累計額	1,931	1,601
機械装置及び運搬具（純額）	266	481
工具、器具及び備品	880	863
減価償却累計額	525	511
工具、器具及び備品（純額）	355	351
建設仮勘定	95	13
土地	258	258
リース資産	906	1,002
減価償却累計額	649	502
リース資産（純額）	256	500
有形固定資産合計	1,791	2,145
無形固定資産		
のれん	243	48
顧客関連資産	692	592
ソフトウェア	363	4,243
ソフトウェア仮勘定	4,878	304
その他	18	16
無形固定資産合計	6,197	5,205
投資その他の資産		
投資有価証券	1、2 10,382	1、2 11,995
長期貸付金	1,539	1,731
破産更生債権等	7,509	1,477
退職給付に係る資産	-	205
繰延税金資産	753	1,050
その他	1 3,880	1 4,143
貸倒引当金	7,544	1,514
投資その他の資産合計	16,521	19,090
固定資産合計	24,509	26,441
資産合計	146,076	153,373

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 40,597	2 38,484
短期借入金	1,384	469
1年内返済予定の長期借入金	19	-
未払法人税等	2,036	1,099
賞与引当金	1,281	1,335
関係会社整理損失引当金	42	42
その他	9 5,195	9 5,546
流動負債合計	50,556	46,978
固定負債		
繰延税金負債	1,042	1,528
株式給付引当金	109	178
退職給付に係る負債	2,108	2,083
その他	158	159
固定負債合計	3,418	3,950
負債合計	53,974	50,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,800	6,800
資本剰余金	2,152	2,142
利益剰余金	76,071	84,276
自己株式	921	923
株主資本合計	84,101	92,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,112	3,199
繰延ヘッジ損益	3	157
為替換算調整勘定	5,724	6,384
退職給付に係る調整累計額	67	292
その他の包括利益累計額合計	7,907	10,033
非支配株主持分	92	116
純資産合計	92,101	102,444
負債純資産合計	146,076	153,373

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 311,546	1 299,293
売上原価	271,030	258,170
売上総利益	40,515	41,123
販売費及び一般管理費	2, 3 26,022	2, 3 28,067
営業利益	14,492	13,056
営業外収益		
受取利息	783	526
受取配当金	291	358
持分法による投資利益	279	266
為替差益	129	195
補助金収入	106	164
貸倒引当金戻入額	873	42
雑収入	109	84
営業外収益合計	2,574	1,638
営業外費用		
支払利息	127	91
手形売却損	709	381
雑支出	32	28
営業外費用合計	868	501
経常利益	16,198	14,193
特別利益		
関係会社株式売却益	-	56
投資有価証券売却益	783	31
固定資産売却益	4 7	4 7
関係会社整理益	-	5 4
特別利益合計	791	99
特別損失		
投資有価証券評価損	277	65
固定資産処分損	6 31	6 37
投資有価証券売却損	-	2
減損損失	7 364	-
特別損失合計	673	105
税金等調整前当期純利益	16,316	14,187
法人税、住民税及び事業税	4,686	2,591
法人税等調整額	76	442
法人税等合計	4,610	2,149
当期純利益	11,706	12,037
非支配株主に帰属する当期純利益	48	26
親会社株主に帰属する当期純利益	11,658	12,011

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	11,706	12,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	894	1,086
繰延ヘッジ損益	8	153
為替換算調整勘定	1,777	548
退職給付に係る調整額	37	224
持分法適用会社に対する持分相当額	372	110
その他の包括利益合計	1,302	2,124
包括利益	13,009	14,162
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,956	14,136
非支配株主に係る包括利益	52	25

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,800	2,152	67,429	935	75,446
当期変動額					
剰余金の配当			2,998		2,998
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,658		11,658
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				14	14
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
その他			18		18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,641	13	8,655
当期末残高	6,800	2,152	76,071	921	84,101

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,006	5	3,578	29	6,609	41	82,097
当期変動額							
剰余金の配当							2,998
親会社株主に帰属する 当期純利益							11,658
自己株式の取得							0
自己株式の処分							14
連結範囲の変動							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							-
その他							18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	894	8	2,145	37	1,298	50	1,349
当期変動額合計	894	8	2,145	37	1,298	50	10,004
当期末残高	2,112	3	5,724	67	7,907	92	92,101

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,800	2,152	76,071	921	84,101
当期変動額					
剰余金の配当			3,791		3,791
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,011		12,011
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分					-
連結範囲の変動			1		1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		10			10
その他			13		13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10	8,205	1	8,193
当期末残高	6,800	2,142	84,276	923	92,295

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,112	3	5,724	67	7,907	92	92,101
当期変動額							
剰余金の配当							3,791
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,011
自己株式の取得							1
自己株式の処分							-
連結範囲の変動							1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							10
その他							13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,086	153	660	224	2,125	23	2,149
当期変動額合計	1,086	153	660	224	2,125	23	10,342
当期末残高	3,199	157	6,384	292	10,033	116	102,444

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,316	14,187
減価償却費	901	1,747
減損損失	364	-
のれん償却額	195	194
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	10	98
貸倒引当金の増減額（は減少）	951	6,076
受取利息及び受取配当金	1,074	884
支払利息	127	91
為替差損益（は益）	28	34
持分法による投資損益（は益）	279	266
固定資産売却損益（は益）	23	29
投資有価証券売却損益（は益）	783	29
投資有価証券評価損益（は益）	277	65
関係会社株式売却損益（は益）	-	56
関係会社整理損益（は益）	-	4
売上債権の増減額（は増加）	752	2,215
棚卸資産の増減額（は増加）	1,394	244
仕入債務の増減額（は減少）	5,393	2,194
未収消費税等の増減額（は増加）	348	617
破産更生債権等の増減額（は増加）	886	6,103
その他の資産の増減額（は増加）	33	388
その他の負債の増減額（は減少）	296	350
その他	177	88
小計	11,531	15,434
利息及び配当金の受取額	1,111	948
利息の支払額	130	91
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	5,370	4,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,141	11,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	744	554
有形固定資産の売却による収入	15	28
無形固定資産の取得による支出	2,120	476
投資有価証券の取得による支出	354	41
投資有価証券の売却による収入	2,390	65
関係会社株式の取得による支出	20	10
関係会社株式の売却による収入	-	67
貸付けによる支出	2	108
貸付金の回収による収入	31	32
その他	221	827
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,027	1,824

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,364	907
長期借入金の返済による支出	113	19
配当金の支払額	2,996	3,790
自己株式の取得による支出	0	1
その他	299	290
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,775	5,010
現金及び現金同等物に係る換算差額	775	287
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,114	4,996
現金及び現金同等物の期首残高	21,088	23,203
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	1
現金及び現金同等物の期末残高	23,203	28,198

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社は、以下のとおりであります。

(会社名)

(株)S T X

(株)アサダユウ

ミヤコ化学(株)

(株)小桜商会

蝶理GLEX(株)

蝶理マシナリー(株)

(株)ビジネスアンカー

CHORI AMERICA, INC.

蝶理(中国)商業有限公司

THAI CHORI CO.,LTD

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、解散を決議し、重要性が低下したことにより、1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社は以下のとおりであります。

(会社名)

澄蝶(株)、CHORI IRAN CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社全体の総資産合計額、売上高合計額、当期純損益合計額(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

持分法適用の非連結子会社 1社

持分法適用の関連会社 5社

主要な会社は以下のとおりであります。

(会社名)

持分法適用の非連結子会社：CHORI IRAN CO., LTD.

持分法適用の関連会社：MEGACHEM LIMITED

(持分法適用範囲の変更)

当連結会計年度において、持分の全部を譲渡したことにより1社、清算により1社を持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 2社

主要な会社は以下のとおりであります。

(会社名)

澄蝶(株)、FIELTEX INDUSTRIA TEXTIL LTDA.

(持分法を適用しない理由)

持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
蝶理（中国）商業有限公司他 合計20社	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結財務諸表を作成しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法であります。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

主として、移動平均法による原価法であります。

デリバティブ取引

時価法であります。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、主として利用可能期間（5年以内）を耐用年数とする定額法によっております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（9～14年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

賞与の支払に充てるため、翌連結会計年度に支払うことが見込まれる賞与額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社において役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、繊維、化学品及び機械等の各種商品の販売を行っております。これらの商品の販売は、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため、引渡時点で収益を認識しております。一部の国内販売については、顧客が商品に対する支配を獲得するまでの間の一時点（出荷時点）に収益を認識しております。

収益は値引き、返品、リベート等を差引いた純額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主に1年以内に回収しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人取引として収益を純額で表示しております。当社グループが代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、主たる責任の有無、価格裁量権の有無、在庫リスクの有無等を総合的に判断しております。

買戻し義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について「仕掛品」を認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について「預り金（金融負債）」を認識しております。

売戻し義務を負っている有償受給取引については、有償支給元への売戻し時に原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

提出会社の外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債と収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

提出会社にて社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

また、連結子会社においても上記と同様としております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しておりますが、金額に重要性のないものについては、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の測定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動資産)	191	216
貸倒引当金(固定資産)	7,544	1,514

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

一般債権については、信用リスクが大きく変動しないことを前提に、過去の一定期間における貸倒実績率等により貸倒見積高を算定しております。また、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権、及び深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状態であると認められる債務者に係る債権、並びに、経営破綻の状況にないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に係る債権については、担保や貿易保険による回収見込額、回収実績等を考慮して、貸倒見積高を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

貸倒引当金の見積りにあたっては、入手可能な情報をもとに慎重に検討の上、計上しております。しかしながら、貸倒実績率の変動、個別の取引先の財政状態の変化及び回収状況などにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において、貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社グループの棚卸資産の評価基準及び評価方法は、従来、主として月次総平均法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度の期首より、主として移動平均法による原価法に変更しております。

この変更は、昨今の原料価格の高騰を含む仕入価格全般の著しい変動、及び当社の中期経営計画（Chori Innovation Plan 2025）において、DXによるビジネス変革・経営変革を目指し推進してきた新基幹システムの稼働の実現を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。この変更による影響は軽微であります。なお、当該会計方針の変更が過去の期間に与える影響は軽微であるため、遡及適用しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

す。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていました「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていました「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた5,489百万円は、「未収還付法人税等」41百万円、「その他」5,448百万円として組み替えております。また、「無形固定資産」の「その他」に表示していた381百万円は、「ソフトウェア」363百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「債務勘定整理益」は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「債務勘定整理益」26百万円、「雑収入」82百万円は、「雑収入」109百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額（は増加）」に含めていました「破産更生債権等の増減額（は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額（は増加）」に表示していた919百万円は、「破産更生債権等の増減額（は増加）」886百万円、「その他の資産の増減額（は増加）」33百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び業務を執行しない取締役を除く。）及び執行役員（以下、取締役と併せて「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2023年6月16日開催の第76回定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（= Board Benefit Trust-Restricted Stock）」）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として各対象期間終了後の一定時期であります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は403百万円、株式数は135千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 各科目に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(a) 投資有価証券(株式)	2,136百万円	2,282百万円
(b) 投資その他の資産 その他(出資金)	2,499百万円	2,658百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	20百万円	20百万円
投資有価証券	2,238百万円	2,455百万円
計	2,258百万円	2,475百万円

(2)担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	5,358百万円	4,889百万円

3 手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
輸出手形割引高	8,291百万円	7,286百万円

4 手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	839百万円	611百万円

5 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	64百万円	- 百万円

- 6 提出会社では、金融機関3社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引計	10,000百万円	10,000百万円

- 7 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	380百万円	380百万円

- 8 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	18,323百万円	17,390百万円
売掛金	53,838百万円	52,809百万円

- 9 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．（1）契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみであります。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	3,846百万円	3,962百万円
給与手当	7,012百万円	7,743百万円
賞与引当金繰入額	1,268百万円	1,296百万円
株式給付引当金繰入額	72百万円	69百万円
退職給付費用	261百万円	251百万円
貸倒引当金繰入額	10百万円	45百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	65百万円	28百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	7百万円

5 関係会社整理益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社整理益の主な内訳は、清算に伴う為替換算調整勘定の実現であります。

6 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主として、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

主として、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品並びにソフトウェアの除却によるものであります。

7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	金額
大阪府泉南市	遊休資産	機械装置及び運搬具	364 百万円

当社グループは、遊休資産について個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業環境の変化により遊休資産となったため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	435百万円	1,524百万円
組替調整額	763百万円	20百万円
法人税等及び税効果調整前	1,199百万円	1,545百万円
法人税等及び税効果額	304百万円	458百万円
その他有価証券評価差額金	894百万円	1,086百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	13百万円	224百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	13百万円	224百万円
法人税等及び税効果額	4百万円	70百万円
繰延ヘッジ損益	8百万円	153百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,777百万円	548百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	1,777百万円	548百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	1,777百万円	548百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	58百万円	335百万円
組替調整額	2百万円	6百万円
法人税等及び税効果調整前	55百万円	328百万円
法人税等及び税効果額	17百万円	103百万円
退職給付に係る調整額	37百万円	224百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	372百万円	151百万円
組替調整額	- 百万円	40百万円
法人税等及び税効果調整前	372百万円	110百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	372百万円	110百万円
その他の包括利益合計	1,302百万円	2,124百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	25,303,478	-	-	25,303,478
合計	25,303,478	-	-	25,303,478
自己株式				
普通株式(株)	662,180	226	4,866	657,540
合計	662,180	226	4,866	657,540

(変動事由の概要)

- 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式135,134株が含まれております。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加226株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式給付信託(BBT-RS)の給付による減少4,866株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	1,486	60.00	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	1,511	61.00	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1. 2024年4月26日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,486百万円については、株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式に係る配当金8百万円が含まれております。
2. 2024年10月29日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,511百万円については、株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式に係る配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,007	81.00	2025年3月31日	2025年6月5日

- (注) 2025年4月28日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額2,007百万円については、株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式に係る配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	25,303,478	-	-	25,303,478
合 計	25,303,478	-	-	25,303,478
自己株式				
普通株式(株)	657,540	460	-	658,000
合 計	657,540	460	-	658,000

（変動事由の概要）

1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託（BBT-RS）に関して信託が保有する当社株式135,134株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加460株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	2,007	81.00	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	1,784	72.00	2025年9月30日	2025年12月1日

- （注）1. 2025年4月28日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額2,007百万円については、株式給付信託（BBT-RS）に関して信託が保有する当社株式に係る配当金10百万円が含まれております。
2. 2025年10月30日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,784百万円については、株式給付信託（BBT-RS）に関して信託が保有する当社株式に係る配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,858	75.00	2026年3月31日	2026年6月3日

- （注）2026年4月28日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,858百万円については、株式給付信託（BBT-RS）に関して信託が保有する当社株式に係る配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金勘定	22,812百万円	29,537百万円
関係会社預け金勘定	1,002百万円	- 百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	610百万円	1,338百万円
現金及び現金同等物	23,203百万円	28,198百万円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
1年以内	579百万円	533百万円
1年超	1,460百万円	1,026百万円
合計	2,040百万円	1,560百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。

借入金等の用途は、主に運転資金であります。なお、デリバティブは売買契約高又は対応する債権債務の範囲内で行うこととし、投機目的のためには利用しないことが、基本方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。関係会社預け金は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによる東レ株式会社への預け金であります。なお、当連結会計年度において東レグループ・キャッシュマネジメントシステムより脱退しており、期末残高はありません。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。連結子会社についても、当社の社内管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は信頼のおける金融機関等であるため、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる、外貨建て営業債権・債務に対する先物為替予約も行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引の目的に応じて経営管理部及び各営業部にて、社内管理規程に基づき運営し、損益状況の把握及び報告等を行っております。また、連結子会社においても上記と同様の取組方針及び管理体制に基づき取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び当社グループ企業は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、受取手形の流動化等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)			
関係会社株式	1,908	1,738	170
其他有価証券	6,910	6,910	-
資産計	8,818	8,648	170
デリバティブ取引(*3)	243	243	-

(*1)現金及び預金、関係会社預け金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	1,563

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については()で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)			
関係会社株式	2,086	2,102	15
其他有価証券	8,282	8,282	-
資産計	10,369	10,384	15
デリバティブ取引(*3)	413	413	-

(*1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	1,626

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については()で示しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「破産更生債権等」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	22,812
受取手形及び売掛金	72,161
合計	94,973

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	29,537
受取手形及び売掛金	70,199
合計	99,737

(注2)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	74	16	5	0	-
合計	74	16	5	0	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	6,910	-	-	6,910
デリバティブ取引				
通貨関連	-	243	-	243
資産計	6,910	243	-	7,153

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	8,282	-	-	8,282
デリバティブ取引				
通貨関連	-	413	-	413
資産計	8,282	413	-	8,696

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	1,738	-	-	1,738
資産計	1,738	-	-	1,738

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	2,102	-	-	2,102
資産計	2,102	-	-	2,102

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「破産更生債権等」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,371	2,597	2,773
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,538	1,620	81
合計		6,910	4,218	2,691

(注) 非上場株式については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,219	4,103	4,115
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	63	91	28
合計		8,282	4,195	4,087

(注) 非上場株式については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)
株式	2,390	783

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	65	31	2

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について277百万円(その他有価証券の株式277百万円)減損処理を行っております。当該減損処理については連結損益計算書上、投資有価証券評価損として計上しております。

当連結会計年度において、有価証券について65百万円(その他有価証券の株式65百万円)減損処理を行っております。当該減損処理については連結損益計算書上、投資有価証券評価損として計上しております。

なお、その他有価証券の上場株式については、時価が取得価額に比して50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額に比して50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

通貨関連

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	200	-	0	0
	円	4,188	-	171	171
	ルピア	83	-	0	0
	為替予約取引 買建				
	米ドル	593	-	4	4
	元	1,436	-	7	7
	ユーロ	122	-	5	5
円	3	-	0	0	
合計		6,628	-	187	187

当連結会計年度(2026年3月31日)

通貨関連

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	73	-	0	0
	円	3,627	-	128	128
	ルピア	126	-	0	0
	為替予約取引 買建				
	米ドル	528	-	12	12
	元	3	-	0	0
	ユーロ	68	-	4	4
	ルピア	7	-	0	0
	円	20	-	0	0
	合計		4,455	-	145

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 前連結会計年度(2025年3月31日)
 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価(注)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 元	売掛金	6,456 233	- -	(注)
	為替予約取引 買建 米ドル 元 ユーロ ポンド パーツ	買掛金	8,176 528 62 8 1	- - - - -	(注)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 元	売掛金	3,156 186	- -	68 0
	為替予約取引 買建 米ドル 元	買掛金	9,458 1,279	- -	6 19
合計			29,548	-	55

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)
 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価(注)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 元	売掛金	5,679 219	- -	(注)
	為替予約取引 買建 米ドル 元	買掛金	7,166 2,316	- -	(注)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 元	売掛金	5,369 133	- -	97 0
	為替予約取引 買建 米ドル 元 ユーロ ポンド	買掛金	13,348 1,495 27 4	- - - -	333 32 0 0
合計			35,761	-	267

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,740百万円	3,767百万円
勤務費用	254百万円	235百万円
利息費用	29百万円	42百万円
数理計算上の差異の発生額	107百万円	273百万円
退職給付の支払額	149百万円	134百万円
退職給付債務の期末残高	3,767百万円	3,638百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,285百万円	1,291百万円
期待運用収益	19百万円	19百万円
数理計算上の差異の発生額	49百万円	61百万円
事業主からの拠出額	57百万円	55百万円
退職給付の支払額	20百万円	49百万円
年金資産の期末残高	1,291百万円	1,377百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,692百万円	1,569百万円
年金資産	1,659百万円	1,761百万円
	33百万円	191百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,074百万円	2,069百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,108百万円	1,877百万円
退職給付に係る負債	2,108百万円	2,083百万円
退職給付に係る資産	- 百万円	205百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,108百万円	1,877百万円

年金資産の金額は簡便法を適用した制度に関するものを含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	254百万円	235百万円
利息費用	29百万円	42百万円
期待運用収益	19百万円	19百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2百万円	6百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	261百万円	252百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	55百万円	328百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	98百万円	426百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	21.8%	19.5%
株式	27.7%	39.4%
一般勘定	36.3%	34.3%
その他	14.2%	6.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.4%	2.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	27百万円	37百万円
投資有価証券評価損	162百万円	86百万円
ゴルフ会員権評価損	14百万円	14百万円
貸倒引当金	2,666百万円	600百万円
未払事業税	104百万円	48百万円
賞与引当金	371百万円	390百万円
株式給付引当金	34百万円	56百万円
関係会社整理損失引当金	13百万円	13百万円
退職給付に係る負債	646百万円	566百万円
減損損失	114百万円	114百万円
税務上の繰越欠損金(注)3	867百万円	1,001百万円
繰延ヘッジ損益	22百万円	-百万円
その他	986百万円	774百万円
繰延税金資産小計	6,032百万円	3,705百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)3	863百万円	486百万円
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	3,711百万円	1,372百万円
評価性引当額(注)1	4,575百万円	1,858百万円
繰延税金資産合計	1,457百万円	1,847百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,243百万円	1,687百万円
繰延ヘッジ損益	40百万円	80百万円
顧客関連資産	212百万円	186百万円
その他	250百万円	370百万円
繰延税金負債合計	1,746百万円	2,325百万円
繰延税金資産負債の純額 (注)2	289百万円	478百万円

(注) 1. 評価性引当額が2,717百万円減少しております。この減少の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額が2,066百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が377百万円減少したことによるものです。

(注) 2. 繰延税金資産負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	753百万円	1,050百万円
繰延税金負債	1,042百万円	1,528百万円

(注) 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	4	-	-	-	863	867
評価性引当額	-	-	-	-	-	863	863
繰延税金資産	-	4	-	-	-	-	4

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	1,001	1,001
評価性引当額	-	-	-	-	-	486	486
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	515	515

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,001百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産515百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.5%
外国法人税等	0.7%	2.6%
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	1.7%	19.2%
親会社と子会社との税率差異	1.9%	0.3%
持分法による投資損益	0.5%	0.6%
のれん償却額	0.4%	0.4%
賃上げ促進税制による税額控除	0.8%	0.1%
税率変更による期末繰延税金資 産の増額修正	0.1%	- %
その他	1.1%	1.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.3%	15.2%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち各連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、各連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計		
国内	41,421	58,213	-	99,634	82	99,716
輸入	52,555	36,025	-	88,580	-	88,580
輸出	13,811	27,131	-	40,942	-	40,942
海外	44,951	36,494	860	82,306	-	82,306
合計	152,738	157,864	860	311,463	82	311,546

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務処理受託等の各種役務提供を含んでおります。

上記に掲げる取引の定義は以下のとおりであります。

国内：内国法人から仕入れ、内国法人へ販売した場合の売上高。

輸入：外国法人から仕入れ、内国法人へ販売した場合の売上高。

輸出：内国法人から仕入れ、外国法人へ販売した場合の売上高。

海外：外国法人から仕入れ、外国法人へ販売した場合並びに海外における連結子会社の売上高。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計		
国内	43,874	56,223	-	100,097	77	100,175
輸入	48,717	38,454	-	87,171	-	87,171
輸出	11,185	22,378	0	33,564	-	33,564
海外	41,999	35,610	772	78,382	-	78,382
合計	145,775	152,667	773	299,216	77	299,293

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務処理受託等の各種役務提供を含んでおります。

上記に掲げる取引の定義は以下のとおりであります。

国内：内国法人から仕入れ、内国法人へ販売した場合の売上高。

輸入：外国法人から仕入れ、内国法人へ販売した場合の売上高。

輸出：内国法人から仕入れ、外国法人へ販売した場合の売上高。

海外：外国法人から仕入れ、外国法人へ販売した場合並びに海外における連結子会社の売上高。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

契約負債の残高は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
契約負債(期首残高)	1,750	1,207
契約負債(期末残高)	1,207	1,127

契約負債は主に、商品の引渡前又は出荷前に顧客から受取った前受金であります。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には、重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。または、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業の種類別に本部を配置し、各本部は事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社のセグメントは本部を基礎とし、各関係会社は取扱商品を基にした事業の種類別セグメントから構成されており、「繊維事業」、「化学品事業」及び「機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「繊維事業」： 各種合成繊維及び天然繊維の原料、各種織物、編み物、不織布及び関連商材、各種衣料製品、産業用繊維資材及び関連商材

「化学品事業」： ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、化粧品原料、ガラス原料、電子部品用原材料、電池関連材料、医薬品・農薬中間体、表面処理剤、食品原料・食品添加物、飼料及び飼料添加物等の各種化学品

「機械事業」： 四輪車・二輪車・トラックなどの輸送機器及び関連資材

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は税金等調整前当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(棚卸資産の評価方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、棚卸資産の評価基準及び評価方法は、従来、主として月次総平均法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、主として移動平均法による原価法に変更しております。

この変更は、昨今の原料価格の高騰を含む仕入価格全般の著しい変動、及び当社の中期経営計画（Chori Innovation Plan 2025）において、DXによるビジネス変革・経営変革を目指し推進してきた新基幹システムの稼働の実現を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。なお、この変更による影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	152,738	157,864	860	311,463	82	311,546	-	311,546
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	474	474	474	-
計	152,738	157,864	860	311,463	556	312,020	474	311,546
セグメント利益	7,690	8,873	612	17,176	25	17,201	885	16,316
セグメント資産	75,133	69,018	880	145,032	191	145,224	851	146,076
その他の項目								
減価償却費	621	232	3	858	1	859	-	859
のれんの償却額	195	-	-	195	-	195	-	195
持分法投資利益 又は損失()	42	322	-	279	-	279	-	279
特別利益 (投資有価証券売却益)	530 (523)	0 (-)	- (-)	531 (523)	- (-)	531 (523)	260 (260)	791 (783)
特別損失 (減損損失)	643 (364)	2 (-)	- (-)	645 (364)	- (-)	645 (364)	27 (-)	673 (364)
持分法適用会社への 投資額	201	4,434	-	4,635	-	4,635	-	4,635
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,549	1,292	-	2,841	-	2,841	-	2,841

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務処理受託等の各種役務提供を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 885百万円は各報告セグメントに配分していない全社損益であります。

全社損益は、報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. 報告セグメント、その他の事業セグメントのセグメント利益及び調整額の合計は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。

4. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産851百万円は、提出会社の繰延税金資産であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	145,775	152,667	773	299,216	77	299,293	-	299,293
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	501	501	501	-
計	145,775	152,667	773	299,216	578	299,795	501	299,293
セグメント利益	7,050	7,952	346	15,349	19	15,369	1,181	14,187
セグメント資産	79,371	69,723	2,912	152,008	146	152,154	1,218	153,373
その他の項目								
減価償却費	933	578	2	1,514	0	1,514	193	1,708
のれんの償却額	194	-	-	194	-	194	-	194
持分法投資利益	3	263	-	266	-	266	-	266
特別利益	74	24	-	99	-	99	-	99
(関連会社株式売却益)	(56)	(-)	(-)	(56)	(-)	(56)	(-)	(56)
特別損失	29	47	-	77	-	77	28	105
(投資有価証券評価損)	(22)	(43)	(-)	(65)	(-)	(65)	(-)	(65)
持分法適用会社への 投資額	140	4,800	-	4,941	-	4,941	-	4,941
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	583	393	-	977	-	977	-	977

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務処理受託等の各種役務提供を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 1,181百万円は各報告セグメントに配分していない全社損益であります。全社損益は、報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。
3. 報告セグメント、その他の事業セグメントのセグメント利益及び調整額の合計は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。
4. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産1,218百万円は、提出会社の繰延税金資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
188,297	48,262	74,986	311,546

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	ベトナム	その他	合計
1,262	255	86	186	1,791

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
187,347	47,529	64,417	299,293

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	ベトナム	その他	合計
1,377	321	259	186	2,145

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「ベトナム」の有形固定資産は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2.地域ごとの情報(2)有形固定資産」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた273百万円は、「ベトナム」86百万円、「その他」186百万円として組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計			
減損損失	364	-	-	364	-	-	364

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計			
当期償却額	195	-	-	195	-	-	195
当期末残高	243	-	-	243	-	-	243

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計			
当期償却額	194	-	-	194	-	-	194
当期末残高	48	-	-	48	-	-	48

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ㈱	東京都 中央区	147,873	繊維・化学 品等の製造 及び加工並 びに売買	(被所有) 直接 52.41 間接 -	繊維・化学 品等の売買 役員の兼任 資金の借入 ・預入	繊維・化学 品等の売上	1,257	受取手形及 び売掛金	302
							繊維・化学 品等の仕入	6,128	支払手形及 び買掛金	1,250
							資金の借入	1,500	-	-
							資金の預入	7,500	関係会社 預け金	1,002

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 繊維・化学品等の売上及び仕入については、市場価格等を参考に交渉のうえ、決定しております。
2. 資金の借入・預入取引は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、金利は市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の借入・預入取引は日次で実行しているため、取引金額はそれぞれ最高金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ㈱	東京都 中央区	147,873	繊維・化学 品等の製造 及び加工並 びに売買	(被所有) 直接 52.41 間接 -	繊維・化学 品等の売買 役員の兼任 資金の預入	繊維・化学 品等の売上	957	受取手形及 び売掛金	492
							繊維・化学 品等の仕入	6,010	支払手形及 び買掛金	1,152
							資金の預入	8,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 繊維・化学品等の売上及び仕入については、市場価格等を参考に交渉のうえ、決定しております。
2. 資金の預入取引は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、金利は市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の預入取引は日次で実行しているため、取引金額は最高金額を記載しております。なお、当連結会計年度において東レグループ・キャッシュマネジメントシステムより脱退しており、期末残高はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東レ株式会社（東京証券取引所プライム市場に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,733.26円	4,152.02円
1株当たり当期純利益	473.06円	487.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2. 当社は株式給付信託（BBT-RS）を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度において135千株、当連結会計年度において135千株であります。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において136千株、当連結会計年度において135千株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,658	12,011
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,658	12,011
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,644	24,645

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	92,101	102,444
普通株式に係る純資産額(百万円)	92,009	102,328
差額の主な内訳(百万円) 非支配株主持分	92	116
普通株式の発行済株式数(千株)	25,303	25,303
普通株式の自己株式数(千株)	657	658
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	24,645	24,645

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,384	469	2.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	19	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	162	220	1.59	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	96	89	1.49	2027年1月～ 2030年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,661	779	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	69	18	1	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	144,962	299,293
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	6,851	14,187
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	5,113	12,011
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	207.49	487.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,108	12,877
関係会社預け金	2,382	900
受取手形	12,278	³ 12,562
売掛金	³ 26,824	³ 25,576
商品及び製品	10,274	10,289
仕掛品	316	327
未着商品	657	934
前渡金	359	815
前払費用	125	98
短期貸付金	28	17
未収還付法人税等	-	1,257
その他	³ 2,361	³ 3,258
貸倒引当金	31	17
流動資産合計	64,685	68,896
固定資産		
有形固定資産		
建物	370	350
機械及び装置	⁵ 38	⁵ 278
工具、器具及び備品	234	220
建設仮勘定	95	-
有形固定資産合計	739	849
無形固定資産		
ソフトウェア	81	4,013
ソフトウェア仮勘定	4,884	292
その他	2	2
無形固定資産合計	4,968	4,307
投資その他の資産		
投資有価証券	2,784	3,024
関係会社株式	18,434	18,389
出資金	281	312
関係会社出資金	2,366	2,366
長期貸付金	1,509	1,700
関係会社長期貸付金	1,180	980
破産更生債権等	³ 6,400	208
繰延税金資産	851	1,218
その他	³ 719	³ 637
貸倒引当金	7,345	841
投資その他の資産合計	27,184	27,997
固定資産合計	32,892	33,155
資産合計	97,577	102,052

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,157	3 585
買掛金	3 15,976	3 15,015
1年内返済予定の長期借入金	19	-
未払金	3 1,094	3 1,041
未払費用	163	3 143
未払法人税等	1,111	11
前受金	546	625
預り金	3 6,615	3 6,931
賞与引当金	836	841
関係会社整理損失引当金	42	42
その他	14	2
流動負債合計	28,576	25,240
固定負債		
株式給付引当金	109	178
退職給付引当金	2,016	2,068
固定負債合計	2,126	2,247
負債合計	30,702	27,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,800	6,800
資本剰余金		
資本準備金	1,700	1,700
その他資本剰余金	450	450
資本剰余金合計	2,150	2,150
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	57,952	65,414
利益剰余金合計	57,952	65,414
自己株式	921	923
株主資本合計	65,980	73,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	803	1,003
繰延ヘッジ損益	91	120
評価・換算差額等合計	895	1,123
純資産合計	66,875	74,563
負債純資産合計	97,577	102,052

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 158,239	1 152,153
売上原価	1 138,415	1 132,023
売上総利益	19,823	20,130
販売費及び一般管理費	2 12,617	2 14,586
営業利益	7,205	5,544
営業外収益		
受取利息	1 150	1 141
受取配当金	1 2,587	1 5,149
為替差益	-	146
貸倒引当金戻入額	1,206	357
雑収入	1 141	1 176
営業外収益合計	4,086	5,971
営業外費用		
支払利息	1 89	1 83
手形売却損	155	137
為替差損	11	-
雑支出	1 32	1 50
営業外費用合計	288	271
経常利益	11,003	11,244
特別利益		
関係会社株式売却益	-	11
投資有価証券売却益	783	6
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	783	19
特別損失		
固定資産処分損	24	29
投資有価証券評価損	277	22
関係会社株式評価損	50	10
投資有価証券売却損	-	0
減損損失	364	-
特別損失合計	716	62
税引前当期純利益	11,070	11,202
法人税、住民税及び事業税	2,623	375
法人税等調整額	57	425
法人税等合計	2,566	50
当期純利益	8,503	11,253

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,800	1,700	450	2,150	52,447	52,447
当期変動額						
剰余金の配当					2,998	2,998
当期純利益					8,503	8,503
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	5,504	5,504
当期末残高	6,800	1,700	450	2,150	57,952	57,952

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	935	60,461	1,580	31	1,549	62,011
当期変動額						
剰余金の配当		2,998				2,998
当期純利益		8,503				8,503
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	14	14				14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			776	122	654	654
当期変動額合計	13	5,518	776	122	654	4,864
当期末残高	921	65,980	803	91	895	66,875

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,800	1,700	450	2,150	57,952	57,952
当期変動額						
剰余金の配当					3,791	3,791
当期純利益					11,253	11,253
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	7,461	7,461
当期末残高	6,800	1,700	450	2,150	65,414	65,414

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	921	65,980	803	91	895	66,875
当期変動額						
剰余金の配当		3,791				3,791
当期純利益		11,253				11,253
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			199	28	228	228
当期変動額合計	1	7,459	199	28	228	7,688
当期末残高	923	73,440	1,003	120	1,123	74,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については利用可能期間（5年以内）を耐用年数とする定額法

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払に充てるため、翌事業年度に支払うことが見込まれる賞与額のうち、当事業年度帰属分を計上しております。

(3) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、繊維及び化学品等の各種商品の販売を行っております。これらの商品の販売は、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため、引渡時点で収益を認識しております。一部の国内販売については、顧客が商品に対する支配を獲得するまでの間の一時点（出荷時点）に収益を認識しております。

また、収益は値引き、返品、リベート等を差引いた純額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主に1年以内に回収しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人取引として収益を純額で表示しております。当社が代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、主たる責任の有無、価格裁量権の有無、在庫リスクの有無等を総合的に判断しております。

また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について「仕掛品」を認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について「預り金（金融負債）」を認識しております。

売戻し義務を負っている有償受給取引については、有償支給元への売戻し時に原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動資産)	31	17
貸倒引当金(固定資産)	7,345	841

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表に計上した金額の算出方法

主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

一般債権については、信用リスクが大きく変動しないことを前提に、過去の一定期間における貸倒実績率等により貸倒見積高を算定しております。

破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(子会社を除く。以下同じ。)に係る債権、及び深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状態にあると認められる債務者に係る債権、並びに、経営破綻の状況にないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に係る債権については、担保や貿易保険による回収見込額、回収実績等を考慮して、貸倒見積高を算定しております。

財政状態に懸念がある子会社に係る債権については、当該子会社の債務超過額、将来の事業計画等を考慮し、総合的に回収可能性を考慮して貸倒見積高を算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

貸倒引当金の見積りにあたっては、入手可能な情報をもとに慎重に検討の上、計上しております。しかしながら、貸倒実績率の変動、個別の取引先の財政状態の変化及び回収状況などにより、翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社の棚卸資産の評価基準及び評価方法は、従来、月次総平均法による原価法を採用していましたが、当事業年度の期首より、移動平均法による原価法に変更しております。

この変更は、昨今の原料価格の高騰を含む仕入価格全般の著しい変動、及び当社の中期経営計画（Chori Innovation Plan 2025）において、DXによるビジネス変革・経営変革を目指し推進してきた新基幹システムの稼働の実現を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。この変更による影響は軽微であります。なお、当該会計方針の変更が過去の期間に与える影響は軽微であるため、遡及適用しておりません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「債務勘定整理益」は、金額が僅少となったため、当事業年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「債務勘定整理益」26百万円、「雑収入」115百万円は、「雑収入」141百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役（監査等委員である取締役及び業務を執行しない取締役を除く。）及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記は、「連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
輸出手形割引高	67百万円	40百万円

2 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	64百万円	- 百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,663百万円	3,988百万円
長期金銭債権	6,187百万円	0百万円
短期金銭債務	8,094百万円	8,742百万円

4 金融機関3社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引計	10,000百万円	10,000百万円

5 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	380百万円	380百万円

6 保証債務

次の関係会社の金融機関との取引に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
蝶理マシナリー株式会社	30,000 百万円	30,000 百万円

(注) 保証極度額を記載しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	13,017百万円	11,905百万円
仕入高	18,846百万円	20,928百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,644百万円	5,177百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	1,548百万円	1,655百万円
給料及び手当	2,688百万円	3,208百万円
賞与引当金繰入額	836百万円	841百万円
株式給付引当金繰入額	72百万円	69百万円
退職給付費用	134百万円	135百万円
支払手数料	1,490百万円	1,494百万円

おおよその割合

販売費	18%	16%
一般管理費	82%	84%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	910	1,738	827

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	17,435
関連会社株式	88
計	17,524

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	910	2,102	1,191

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	17,435
関連会社株式	43
計	17,479

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	16百万円	19百万円
投資有価証券評価損	119百万円	32百万円
関係会社株式評価損	393百万円	258百万円
ゴルフ会員権評価損	2百万円	2百万円
貸倒引当金	2,321百万円	270百万円
未払事業税	63百万円	- 百万円
賞与引当金	255百万円	264百万円
関係会社整理損失引当金	13百万円	13百万円
株式給付引当金	34百万円	56百万円
退職給付引当金	634百万円	651百万円
減損損失	114百万円	114百万円
税務上の繰越欠損金	- 百万円	510百万円
その他	671百万円	458百万円
繰延税金資産小計	4,641百万円	2,652百万円
評価性引当額	3,467百万円	994百万円
繰延税金資産合計	1,173百万円	1,657百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	280百万円	324百万円
繰延ヘッジ損益	40百万円	55百万円
未収還付事業税	- 百万円	48百万円
その他	1百万円	11百万円
繰延税金負債合計	321百万円	438百万円
繰延税金資産の純額	851百万円	1,218百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.4%
外国法人税等	1.0%	3.3%
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	1.3%	22.1%
受取配当金益金不算入額	6.7%	13.2%
賃上げ促進税制による税額控除	0.9%	- %
税率変更による期末繰延税金 資産の増額修正	0.2%	- %
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	23.2%	0.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事
項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	503	9	3	29	509	159
	機械及び装置	1,237	270	120	24	1,387	1,109
	工具、器具及び備品	478	35	72	42	441	220
	建設仮勘定	95	-	95	-	-	-
	計	2,315	316	292	96	2,339	1,489
無形固定資産	ソフトウェア	2,298	4,952	1,937	1,006	5,313	1,300
	ソフトウェア仮勘定	4,884	329	4,921	-	292	-
	その他	11	-	0	0	11	9
	計	7,194	5,282	6,859	1,006	5,617	1,309

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システム稼働 4,856百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,376	7	6,523	859
賞与引当金	836	841	836	841
関係会社整理損失引当金	42	-	-	42
株式給付引当金	109	69	-	178

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。 やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.chori.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第78期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月13日 関東財務局長に提出
-----------------------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月13日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書 及び確認書	(第79期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月12日 関東財務局長に提出
--------------------	---------	-----------------------------	--------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（提出会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれ）、12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）、19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2026年2月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月16日

蝶理株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載されているとおり、当連結会計年度の繊維事業の外部売上高は145,775百万円、化学品事業の外部売上高は152,667百万円、機械事業の外部売上高は773百万円であり、それぞれ連結損益計算書における売上高の48.7%、51.0%、0.3%を占めている。</p> <p>会社及び連結子会社は、繊維、化学品及び機械等の各種商品の販売を行っている。これらの商品の販売は、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため引渡時点（一部の国内販売については、顧客が商品に対する支配を獲得するまでの間の一時点（出荷時点））で収益を認識しており、測定は取引先との決済予定取引金額を基礎として行われている。</p> <p>会社及び連結子会社は商社事業を営んでおり、サプライヤーとユーザーのサプライチェーンの間に立ち、事業・取引を企画・執行する能力が求められており、部または課単位での事業運営・業績評価がされている。したがって営業部課毎の売上高は業績目標達成のための重要な構成要素であり、売上高の過大計上に関するリスクは常に存在し、特に期末日近くはそのインセンティブが強く働くと考えられることから、売上高の先行計上のリスクがあると考えられる。</p> <p>企業活動の業績規模を示す売上高は財務諸表利用者が特に注目する部分であり、これらの売上高の発生及び期間帰属は監査上の重要性が相対的に高い。</p> <p>以上より、当監査法人は会社及び連結子会社の売上高に係る発生及び期間帰属につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上高に係る発生及び期間帰属に関連する重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制の検証として、得意先への販売取引における各種伝票（出荷・取消・返品）の起票プロセス及び滞留売掛金管理を含む債権回収プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の検証を実施した。 出荷・取消・返品情報に係る販売システムへのデータ集計の網羅性・正確性及び会計システムへのインターフェースを検証した。 販売システム及び会計システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理及びシステム運用管理等のIT全般統制について、当監査法人内のITの専門家を利用してシステムコントロールの有効性を検証した。 <p>(2)売上高の発生及び期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 全取引に対して売上高及び粗利の階層化分析を実施し、売上高及び粗利に関して全体の傾向から外れる販売取引の有無を検討した。 会社の営業部課毎に月次の売上状況及び予算の達成状況を分析し、決算月付近の売上高及び粗利に重要な変動がある等の条件に該当する営業課を特定するとともに、特定された営業課における得意先毎の販売状況を分析し、全体の傾向及び分布等を検討の上で、監査上、売上高の過大計上に関するインセンティブが強く働くと考えられるような得意先への販売取引の有無を検討した。 上記監査手続により識別した取引について、注文書、仕入関連証憑（納品書等）、物品受領書や検収書（支払通知書）、金融機関入金記録等と会計記録との突合を実施するとともに、取引先や単価・数量に関して外部環境に照らした取引の合理性について検証した。 当監査法人が連結子会社の監査人への指揮、監督及び査閲を通じて、売上取引の粗利分析等により、監査上、検討が必要と判断される得意先への販売について、取引内容の詳細を把握するとともに、注文書、仕入関連証憑（納品書等）、物品受領書や検収書（支払通知書）、金融機関入金記録等と会計記録との突合を実施した。 連結会計年度末日後の販売取消・返品取引等の仕訳を閲覧し、重要な販売取消・返品取引等の仕訳として検討すべきものは識別しなかった。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した

事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、蝶理株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、蝶理株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月16日

蝶理株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田賢重

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本恵子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蝶理株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は主な事業として繊維事業と化学品事業を営んでおり、当事業年度の売上高は152,153百万円である。</p> <p>会社は、繊維及び化学品の各種商品の販売を行っている。これらの商品の販売は、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため引渡時点（一部の国内販売については、顧客が商品に対する支配を獲得するまでの間の一時点（出荷時点））で収益を認識しており、測定は取引先との決済予定取引金額を基礎として行われている。</p> <p>会社は商社事業を営んでおり、サプライヤーとユーザーのサプライチェーンの間に立ち、事業・取引を企画・執行する能力が求められており、部または課単位での事業運営・業績評価がされている。したがって営業部課毎の売上高は業績目標達成のための重要な構成要素であり、売上高の過大計上に関するリスクは常に存在し、特に期末日近くはそのインセンティブが強く働くと考えられることから、売上高の先行計上のリスクがあると考えられる。</p> <p>企業活動の業績規模を示す売上高は財務諸表利用者が特に注目する部分であり、これらの売上高の発生及び期間帰属は監査上の重要性が相対的に高い。</p> <p>以上より、当監査法人は会社の売上高に係る発生及び期間帰属につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>蝶理株式会社の繊維事業と化学品事業の売上高の発生及び期間帰属に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る監査報告書の監査上の主要な検討事項「売上高の発生及び期間帰属」を参照。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。